
巨理町立小・中学校再編に係る基本構想

子どもたちにとってより良い学びが
できる環境をつくるために

令和5年5月

巨理町

巨理町教育委員会

はじめに

日本において人口の自然減（出生数と死亡数の差がマイナスになる）が確認されたのは平成 17 年の人口動態統計である。この年の国勢調査結果では、10 月 1 日現在の総人口は 1 億 2,776 万 8 千人で、前年 10 月 1 日の推計人口を 2 万 2 千人下回っていることが判明した。10 月 1 日現在の人口が前年を下回ったのは、戦後初めてのことであり、わが国が「人口減少社会」に突入したことが明確になった。※1

人口減少の最大の要因は出生数の減少である。ここ 3 年間の年間出生数は令和元年が 86 万 5,239 人、同 2 年が 84 万 835 人、同 3 年が 81 万 1,604 人と年を追うごとに過去最少の数値を更新し続けている。※2

亘理町においても人口減少は顕著に進行しており、平成 18 年の 3 万 5,998 人をピークに減少局面に入り、令和元年で 3 万 3,536 人、同 2 年 3 万 3,464 人、同 3 年 3 万 3,445 人と推移している。さらに、2030 年（令和 12 年）で 2 万 9,004 人、2040 年（令和 22 年）で 2 万 4,502 人と推計値が示されている。※3

亘理町立小・中学校の児童生徒数が最も多かったのは昭和 42 年の 4,727 人である。以後増減を繰り返しながらも減少局面に入り、令和元年 2,551 人、同 2 年 2,499 人、同 3 年 2,508 人、同 4 年 2,468 人となっている。さらに、同 8 年 2,183 人、同 9 年 2,094 人、同 10 年 2,023 人と推計されており、2 千人を下回るとは確実である。※4

昭和 30 年 2 町 2 村の合併により新亘理町が誕生した。昭和 45 年に当時の鹿島小学校が亘理小学校に統合され廃校になって以来、町立小・中学校の学校数は変わっていない。児童生徒数の減少に伴って、一学年複数学級あった学年が徐々に一学年一学級となり、しかも一学級当たりの児童数が一桁にまで減った小学校がでてきた。特に高屋小学校における児童数の減少は顕著であり、複式学級が避けられない状況にまで至った。

亘理町教育委員会は平成 29 年 10 月から高屋小学校を小規模特認校に指定し、町内どこからでも通学できるようにした。これにより現在まで高屋小学校の複式学級化を避けることができている。さらに、令和 2 年度からは荒浜中学校も小規模特認校に指定した。

しかし、令和 10 年代の前半には高屋小学校以外の小学校で複式学級になる学年が出てくる。中学校においては、部活動の数や種類において著しく公平性を欠く状況が続いているばかりでなく、令和 10 年代半ばには、全校生徒が 30 人を下回る中学校が 2 校出てくる。子どもたちにとってより良い学びができる教育環境（学校規模）としては極めて厳しい状況が予測される。

このような現状に鑑み、亘理町教育委員会事務局では、将来の亘理町を担う子どもたちを育てるための持続可能な教育環境の在り方を検討するために、保護者や地域の諸団体代表で構成する委員会を設置し、令和 2 年 2 月より検討を始めた。

令和 4 年 5 月、委員会から報告書の提出を受け、改めて教育委員会で将来的に望ましい教育環境の在り方を検討し、「亘理町立小・中学校再編に係る基本構想」としてまとめることにした。

【町づくりは人づくり 人づくりは教育にあり】。これは亘理町教育等の振興に関する施策の大綱の中にある「大綱の理念」である。

今後 10 年、20 年後の望ましい教育環境を描き、その実現に向けて努力するのは教育委員会の責務である。そして現役亘理町民の責務でもある。

※1：平成 18 年度版少子化社会白書（内閣府）

※2：人口動態統計月報年計（厚生労働省 2021）

※3：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成 30 年統計）

※4：亘理町住民基本台帳（2022）

<目 次>

はじめに	1
目 次	2
序章 児童生徒数の推移	
児童数の推移	4
生徒数の推移	5
第1章 学校再編の必要性	
学校規模の適正化が課題となる背景	8
学校規模の標準	8
亘理町立小・中学校教育環境整備計画検討委員会	9
亘理町立小・中学校の教育環境の整備に関する報告書	10
学校再編の必要性のまとめ	14
第2章 亘理町立小・中学校の現状	
亘理小学校	16
荒浜小学校	18
吉田小学校	20
長瀬小学校	22
逢隈小学校	24
高屋小学校	26
亘理中学校	28
荒浜中学校	30
吉田中学校	32
逢隈中学校	34
現状のまとめ	36
第3章 仙台教育事務所管内・近隣市町の状況及び教員の思い	
仙台教育事務所管内及び近隣市町の状況	42
町立学校に勤務する教員の思い	43
第4章 学校再編の時期とその方法	
報告書の検討	46
亘理町教育委員会の方針	48
小中学校再編に係る課題	50
おわりに	53

○本文中の「※」は資料等に基づいた記述を示す。その資料名は欄外に記載する。
○いずれのページからでも読むことができるよう、参照した資料等（資料名）は繰り返し記載する。

序章 児童生徒数の推移

序章 児童生徒数の推移

ここでは、第1章学校再編の必要性の前段として、改めて今後の児童生徒数の推移を確認する。児童生徒にとって極めて憂慮すべき事態が目の前に迫っていることが分かる。

①児童数の推移

令和4年度以降の亘理町立小学校の児童数の推移は以下のとおりである。なお、特別支援学級の児童数は含んでいない。※5

亘理小学校		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R4	児童数	88	118	99	101	107	100	613
R5		97	88	119	99	101	107	611
R6		98	97	88	119	99	101	602
R7		99	98	97	88	119	99	600
R8		81	99	98	97	88	119	582
R9		79	81	99	98	97	88	542
R10		87	79	81	99	98	97	541
荒浜小学校		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R4	児童数	9	22	15	13	20	9	88
R5		19	9	22	15	13	20	98
R6		10	19	9	22	15	13	88
R7		7	10	19	9	22	15	82
R8		6	7	10	19	9	22	73
R9		11	6	7	10	19	9	62
R10		9	11	6	7	10	19	62
吉田小学校		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R4	児童数	10	14	10	16	14	16	80
R5		7	10	14	10	16	14	71
R6		8	7	10	14	10	16	65
R7		9	8	7	10	14	10	58
R8		10	9	8	7	10	14	58
R9		6	10	9	8	7	10	50
R10		7	6	10	9	8	7	47
長瀬小学校		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R4	児童数	17	17	14	19	22	20	109
R5		13	17	17	14	19	22	102
R6		13	13	17	17	14	19	93
R7		15	13	13	17	17	14	89
R8		7	15	13	13	17	17	82
R9		7	7	15	13	13	17	72
R10		3	7	7	15	13	13	58
逢隈小学校		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R4	児童数	117	80	107	88	105	101	598
R5		78	117	80	107	88	105	575
R6		91	78	117	80	107	88	561
R7		70	91	78	117	80	107	543
R8		95	70	91	78	117	80	531
R9		87	95	70	91	78	117	538
R10		78	87	95	70	91	78	499
高屋小学校		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R4	児童数	6	10	9	12	8	10	55
R5		6	6	10	8	12	8	50
R6		10	6	6	10	8	12	52
R7		6	10	6	6	10	8	46
R8		5	6	10	6	6	10	43
R9		6	5	6	10	6	6	39
R10		4	6	5	6	10	6	37

亘理小学校と逢隈小学校以外の4つの小学校においては、二つの学年で学級を編制する複式学級の学年が出てくる。複式学級を解消するための教員の加配措置があってもこれを解消することができなくなる。

また、亘理小学校の令和10年度の児童数の推計値は、令和4年度と比較して約70人の減、逢隈小学校においては約100人の減となる。

※5：亘理町住民基本台帳（2022）

② 生徒数の推移

令和4年度以降の亘理町立中学校の生徒数の推移は以下のとおりである。なお、特別支援学級の児童数は含んでいない。※6

亘理中学校		1年	2年	3年	合計	中3の生徒数を減じ小6の児童数を加えて求めた推計				
R4	生徒数	136	149	129	414	年	1年	2年	3年	合計
R5		123	136	149	408	R11	110	103	140	353
R6		128	123	136	387	R12	116	110	103	329
R7		126	128	123	377	R13	114	116	110	340
R8		116	126	128	370	R14	96	114	116	326
R9		140	116	126	382	R15	91	96	114	301
R10		103	140	116	359	R16	98	91	96	285
荒浜中学校		1年	2年	3年	合計	中3の生徒数を減じ小6の児童数を加えて求めた推計				
R4	生徒数	18	26	22	66	年	1年	2年	3年	合計
R5		10	18	26	54	R11	19	9	23	51
R6		21	10	18	49	R12	10	19	9	38
R7		13	21	10	44	R13	7	10	19	36
R8		16	13	21	50	R14	6	7	10	23
R9		23	16	13	52	R15	11	6	7	24
R10		9	23	16	48	R16	9	11	6	26
吉田中学校		1年	2年	3年	合計	中3の生徒数を減じ小6の児童数を加えて求めた推計				
R4	生徒数	26	31	33	90	年	1年	2年	3年	合計
R5		20	26	31	77	R11	13	17	17	47
R6		22	20	26	68	R12	13	13	17	43
R7		19	22	20	61	R13	15	13	13	41
R8		14	19	22	55	R14	7	15	13	35
R9		17	14	19	50	R15	7	7	15	29
R10		17	17	14	48	R16	3	7	7	17
逢隈中学校		1年	2年	3年	合計	中3の生徒数を減じ小6の児童数を加えて求めた推計				
R4	生徒数	104	87	96	287	年	1年	2年	3年	合計
R5		103	104	87	294	R11	78	118	82	278
R6		105	103	104	312	R12	91	78	118	287
R7		91	105	103	299	R13	70	91	78	239
R8		107	91	105	303	R14	95	70	91	256
R9		82	107	91	280	R15	87	95	70	252
R10		118	82	107	307	R16	78	87	95	260

いずれの学校においても生徒数は減少する。令和11年度以降の生徒数は、卒業する3年生の生徒数を減じて、入学する1年生（小学校6年生の児童数）を加えることで求めることができる。亘理小学校、吉田小学校及び高屋小学校の6年生は亘理中学校に、荒浜小学校の6年生は荒浜中学校に、長瀬小学校の6年生は吉田中学校に、逢隈小学校の6年生は逢隈中学校に進学すると仮定して推計値を求めている。注目すべきは亘理中学校の生徒数の減少幅が大きいこと。そして荒浜中学校は令和14年度、吉田中学校は令和15年度に全校生徒数が30人を下回ることである。吉田中学校においては、令和16年度には20人を下回る。

1学級の生徒数が10人を下回れば、体育の実技におけるチーム編成や様々な教科のグループ学習に支障が出てくることは容易に想像できる。ダイナミックな教育活動を享受できないばかりか、規模は小さくとも集団活動そのものができなくなる。学校が地域の拠点であることは首肯できるが、極小規模化による不利益を生徒が被ることは避けなければならない。学校を現在地で存続して欲しいという地域の声は各地で聞かれるが、だからと言ってそこで学ぶ生徒の犠牲の上に…という話ではない。

次章からは、国が示している標準的な学校規模を確認しながら、現に学校に通う児童生徒をもつ保護者、今後小学校に就学する児童をもつ保護者の学校規模（特に一学年の学級数）に対する考えを、「亘理町立小・中学校の教育環境の整備に関する報告書」から見ていく。さらに、各学校の様々な側面のデータや仙台教育事務所管内及び近隣市町の学校再編の動き、さらには町立学校に勤務する教員の思いを詳細に分析し、将来的に持続可能な教育環境を方向付けていく。

※6：亘理町住民基本台帳（2022）

空白ページ

第1章 学校再編の必要性

第1章 学校再編の必要性

①学校規模の適正化が課題となる背景

文部科学省は学校規模の適正化が課題となる背景について次のように述べている。 ※7

- 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。
- このため、国では昭和31年に中央教育審議会の答申を踏まえて、事務次官通達を発出した後、昭和32年に「学校統合の手引き」を作成し、翌33年には小・中学校の学校規模（学級数）の標準を定めるなどして、地域の実情に応じた学校規模の適正化を推進してきました。また、一部に学校規模を重視する余り無理な学校統合も見られたことから、昭和48年に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めることや、小規模校の利点を踏まえ、総合的に判断した場合存置する方が好ましい場合もあることなどを通達しています。
- 各市町村（特別区を含む。以下同じ。）においては、こうした標準や通達、手引を参考としながら、それぞれの地域の実情に応じて、学校規模の適正化に係る検討を行ってきたところであり、全体として見れば5学級以下の小規模校は減少し、標準規模の学校は増加傾向にあります。

また、市町村における検討状況については以下のように述べている。

- 以上で述べてきた少子化に伴う学校の小規模化への対応を市町村ごとに見ると、必要な検討が既に行われている地域もある一方で、様々な事情から検討が進んでいない地域もあります。国全体として見た場合、標準規模を大きく下回る学校が相当数存在している状況です。こうした小規模校には、個別指導が行いやすい等の利点もある一方、社会性の育成に制約が生じることをはじめ、教育指導上多くの課題が存在しているところです。
- 国が定める標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」とされている弾力的なものですが、今後、少子化が更に進むことが予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が将来にわたって継続的に検討していかなければならない重要な課題であるとの認識が広がっており、各設置者において、それぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討することが求められています。

第二章で指摘するが、亘理町立学校においても今後児童生徒数が減少し、小学校においては、複数の学校において複式学級編制の学年が出てくることが視野に入ってきている。

将来の亘理町を担う子どもたちを育てるために、どのような教育環境（特に学校規模）を整備していく必要があるのか。

この議論は次世代に任せるものではない。現役世代が責任を持って検討し制度設計をしなければならない。教育委員会はこの危機感を共有した。

②学校規模の標準

法令上学校規模は学級数によって設定されている。

学校教育法施行規則 第41条

小学校の学級は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

中学校の適正規模も小学校の標準が準用される。令和4年5月1日現在において、この標準に叶っている学校は亘理中学校のみである。亘理小学校及び逢隈小学校は標準より学級数が多く、他の7校は標準より学級数が少ない。しかし両校は、学校規模の分類からすると「標準」と区分され、同様に逢隈中学校も標準の中に入る。学校規模の面から残りの6校は小規模校という区分になる。 ※8

さらに小学校においては、複数学年で学級を編成する複式学級編制の学校が視野に入ってきている。最も早いのが高屋小学校、令和11年度に長瀬小学校、12年度以降に吉田小学校及び荒浜

※7：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省 平成27年）

※8：学校規模の分類（文部科学省）

小学校と、4校が複式学級編制の学年が存する学校となる可能性がある。

前掲の学校教育法施行規則第41条に見る「地域の実態その他により特別な事情のあるとき」の一例は次のように示されている。

- ・地域コミュニティの核としての性格への配慮
- ・地理的要因や地域事情による小規模校の存続 等

なお、学級編制の基準及び複式学級解消加配については以下のとおりである。

公立義務教育諸学校の学級編制（令和4年度）

小学校

- 1 同学年の児童で編制する学級
 - イ 第1学年から第3学年まで 35人（年度ごとに35人学級が6年生まで拡大される。）
 - ロ 上記に掲げる学年以外の学年 40人
- 2 二の学年の児童で編制する学級
 - イ 第1学年の児童を含む学級（ただし、第1学年と引き続く一の学年が第2学年以外である場合で、第1学年又は当該引き続く一の学年のいずれかの児童の数が4人を超えるときを除く。）8人
 - ロ 第1学年を含まない学級（ただし、編制の対象となる学年が連続していない場合で、いずれかの対象学年の児童の数が8人を超えるときを除く。）16人
- 3 学校教育法（昭和22年法律第26号）81条第2項及び第3項に規定する特別支援学級 8人

中学校

- 1 同学年の生徒で編制する学級 40人
- 2 二の学年で編制する学級（ただし、編制の対象となる学年が第1学年と第3学年の場合、いずれかの生徒の数が4人を超えるときを除く。） 8人
- 3 学校教育法81条第2項及び第3項に規定する特別支援学級 8人

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律
（この法律に基づいて宮城県教育委員会が定める1学級の児童又は生徒の数の基準）

複式解消加配

学級編制基準により二つの学年で編制される学級（複式学級）を有する小学校で、当該学級児童数が13人以上となる場合に1人を上限として加配する。

二つの学年で編制される学級（複式学級）を有する中学校においては、2人を限度として加配する。
宮城県教育委員会令和4年度加配定数の配分予定一覧

一学年一学級編制、学校全体の児童生徒数の減少、そして複式学級になることの問題点については、以下「亘理町立小・中学校の教育環境の整備に関する報告書」（以下「報告書」。）に見るアンケート調査の結果、及び第2章で触れるが、この時点で明らかな事実は、

- ・多くの教員は教員養成の段階で複式学級の指導方法や教材研究の方法を学んでいない。複式学級の指導経験がほとんどない。
- ・中学校の部活動において、生徒が好きな運動種目や文化的活動を選択することができない学校がある。

ということである。

③亘理町立小・中学校教育環境整備計画検討委員会

教育委員会では、複式学級編制の学年を回避するために、高屋小学校と荒浜中学校（高屋小学校：平成29年10月1日・荒浜中学校：令和2年4月1日）を小規模特認校に指定し、町内どこからでも通学できるようにした。

令和4年5月1日現在、小規模特認校制度を活用して高屋小学校に通学している児童は全校児童の55%に達し、半数以上が他学区から通学している。これにより高屋小学校では、複式学級編制の学年が出ていない。なお、荒浜中学校において他の学区から通学している生徒数は21%である。

教育委員会事務局は、将来を担う亘理町の子どもたちを育てるための将来的に持続可能な教育

環境の検討が必要であると判断し、令和2年2月に亘理町立小・中学校教育環境整備計画検討委員会を招集し、教育環境、特に学校規模についての検討を開始した。

回を重ねること13回、令和4年5月に報告書を教育委員会事務局に提出した。この間、町立学校10校に在籍する児童生徒の保護者、及び未就学児童の保護者、合計4,034名を対象にアンケート調査を行った。また、アンケート調査結果の報告会を令和3年10月に4地区で開催した。

令和4年6月29日開催の教育委員会定例会において、正式に報告書の提出を受け、教育委員会として正式に学校再編に係る議論を開始することになった。

④報告書 ※9

令和3年1月において、町立小・中学校に在籍している児童生徒の保護者及び未就学児童の保護者を対象にした調査で、回収数は2,985人、回収率は74.0%である。

分析に当たっては、全体的傾向を含め、小・中学校在籍児童生徒保護者、未就学児童保護者をグループ化し、小・中学校在籍児童生徒保護者を各小・中学校ごとに10のブロック、未就学児童保護者を各小学校ごとに6のブロック、合計16のブロックに分け地域の傾向をつかむように試みた。以下、主だった設問とその回答を示す。

1 小学校及び中学校ごとに望ましい一学年の学級数について

【小学校における一つの学年での学級数は、どの程度が望ましいと考えますか。】

	2～3学級程度	4～5学級程度	1学級	その他
全体	67.8%	22.1%	5.8%	4.3%
小・中学校在籍児童生徒保護者	66.3%	22.8%	5.8%	5.1%
未就学児童保護者	71.6%	20.4%	5.8%	2.2%

- ・小・中学校在籍児童生徒保護者（10ブロック）及び未就学児童保護者（6ブロック）が最も望ましいと選択したのはいずれも2～3学級である。いずれも7割近い選択率である。
- ・1学級が望ましいと選択した割合が高かったのは、吉田中在籍生徒保護者、吉田小未就学児童保護者、荒浜小在籍児童保護者、長瀬小在籍児童保護者、高屋小在籍児童保護者、長瀬小未就学児童保護者の7ブロックである。
- ・9割近い保護者が、一学年複数学級が望ましいと選択したことになる。

【中学校における一つの学年での学級数は、どの程度が望ましいと考えますか。】

	2～3学級程度	4～5学級程度	1学級	その他
全体	56.7%	35.9%	2.9%	4.5%
小・中学校在籍児童生徒保護者	55.0%	36.3%	3.3%	5.4%
未就学児童保護者	60.3%	35.1%	2.0%	2.6%

- ・亘理小在籍児童保護者と吉田小在籍児童保護者は最も望ましいのは4～5学級と選択し、それ以外は全てのブロックが、2～3学級が望ましいと選択している。
- ・1学級が望ましいと選択した割合が高かったのは、吉田中在籍生徒保護者、長瀬小在籍児童保護者、荒浜小在籍児童保護者、荒浜中在籍生徒保護者、長瀬小未就学児童保護者の5ブロックである。
- ・9割以上の保護者が、一学年複数学級が望ましいと選択したことになる。

※9：亘理町立小・中学校の教育環境の整備に関する報告書

（亘理町立小・中学校教育環境整備計画検討委員会 令和4年5月）

小・中学校に児童生徒が在籍している保護者、これから小学校に就学する児童の保護者のいずれもが、小学校及び中学校における望ましい学級数を一学年2～3学級を選択している。4～5学級の選択も含めると、実に9割近くの保護者が一学年複数学級が望ましいとしている。

一方で、一学年一学級の小学校・中学校が望ましいと選択している保護者が、現にその学校に通学、あるいは今後就学・通学する予定の保護者の居住地区で多く選択されている。選択率は10%から30%程度であるが、一学年一学級を評価していることが分かる。また、中学校よりも小学校の一学年一学級を望ましいと選択した割合が高い。

児童生徒にとってより望ましい学校規模を検討していくとき、一学年複数学級の学校が望ましいことは調査結果から明らかであるが、地域によっては一定数現状のままでもよいとする保護者がいるのもまた事実である。教育環境の整備に当たっては、より丁寧な説明と理解を得る必要がある。

2 小規模学校、一定数規模以上の学校の「よいところ」「よくないところ」

【一定規模以上（人数の多い）の学校の「よい」と感じる点はどれですか。当てはまる番号を選んでください。（3つまで）】

【一定規模以上（人数の多い）の学校の「よくない」と感じる点はどれですか。当てはまる番号を選んでください。（3つまで）】

【小規模（人数の少ない）の学校の「よい」と感じる点はどれですか。当てはまる番号を選んでください。（3つまで）】

【小規模（人数の少ない）の学校の「よくない」と感じる点はどれですか。当てはまる番号を選んでください。（3つまで）】

一定規模以上（人数の多い）の学校の「よい」ところ「よくない」ところ

「よい」ところ	「よくない」ところ
<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係の幅が広がる……………29.7% ・大勢で様々な活動ができる……………15.8% ・切磋琢磨しながら力を伸ばし……………15.6% ・やすい環境である 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題が生じた場合教師が……………31.5% 気付かない ・児童生徒への細かい指導が行き……………29.6% 届きにくい ・一人一人の活躍の場が少ない……………13.6%

・小・中学校在籍児童生徒保護者及び未就学児童保護者とも選択肢の順番や割合は全体の傾向と変わりはない。

小規模（人数の少ない）の学校の「よい」ところ「よくない」ところ

「よい」ところ	「よくない」ところ
<ul style="list-style-type: none"> ・先生が目が届きやすくきめ細か…33.3% な指導（個別指導）がしやすい ・全員で団結や協力がしやすい……………19.3% ・個々の活動の場が増え責任感……………17.7% が育てやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動において保護者の負……………31.4% 担が多い ・友達関係がいつも同じで友人間……………29.6% に序列ができる ・多様な考えに触れる機会が少ない…13.6%

・小・中学校在籍児童生徒保護者及び未就学児童保護者とも選択肢の順番や割合は全体の傾向と変わりはない。

自由記述欄には以下のような記述が見られる。

- ・一定規模以上だと中学校にあつては部活動の選択肢が多い。
- ・人間関係、いじめ、合わない子ども等の時にクラス替えをすることができる。
- ・一定規模以上だといじめが起こりやすい。（起こりやすそう。）
- ・小規模校だと教員に余裕ができてその余裕が子どもの指導に生かされる。
- ・小規模校だと部活動の種類が少ない。スポ少でやっていた種目がない。
- ・小規模校だと人数の多い学校（高校）に進学した時に大変。

中学校においては部活動の選択肢の多寡が大きなウエートを占める。

また、一学年に複数学級あれば、人間関係がこじれた時に児童生徒を離すことができる。

一方小規模であれば、授業中の発言も多く求められ、学校行事等における代表発表等の機会も多くなる。

それぞれに「よい」ところと「よくないところ」があることは、このアンケート調査結果のみならず、文部科学省の手引きにも掲載されている。

また、学級数は教員の数に直に影響し、学級数が少ない学校上の課題や教員数が少ない学校上の課題についても以下のように示している。※8

学級数が少ないことによる学校運営上の課題（抜粋）

- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- ・運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育的効果が下がる。
- ・男女比の偏りが生じやすい。
- ・教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。
- ・生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。

教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題（抜粋）

- ・経験年数、専門性、男女比等のバランスのとれた職員配置が困難となる。
- ・児童生徒のよさが多面的に評価されにくい可能性がある。
- ・教員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重くなる。
- ・免許外指導の教科が生まれる可能性がある。

さらに望ましい学級数について次のように述べている。

前略～小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましいものと考えられます。

中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

保護者の意向を尊重しながらも、児童生徒がより望ましい教育環境の下で学校生活を送ることができるよう条件整備を図っていくことが教育委員会には求められている。

将来的な見通しをもち、それに対応するための制度設計をすることは教育委員会の最も大切な責務の一つである。

③ 児童数・生徒数減少への対応

【小学校の児童数が今後さらに減少します。これに対してどのようにすることが望ましいと考えますか。】

【中学校の生徒数が今後さらに減少します。これに対してどのようにすることが望ましいと考えますか。】

小学校

学校を再編・統合し適正な児童数を確保する……………50.2%
適正な児童数を確保できない場合でも、現在の学校数のままでよい……34.0%

中学校

学校を再編・統合し適正な生徒数を確保する……………51.6%
適正な生徒数を確保できない場合でも、現在の学校数のままでよい……29.7%

・小学校で再編・統合の選択肢の割合が高かったブロックは、吉田小未就学児童保護者（72.2%）、ついで吉田中在籍生徒保護者（64.7%）、長瀬小未就学児童保護者（61.2%）である。反対に現在の学校数のままでよいを選択した割合が高かったのは、荒浜小在籍児童保護者（52.8%）、逢隈小在籍児童保護者（44.8%）、荒浜小未就学児童保護者（41.4%）である。

・中学校で再編・統合の選択肢の割合が高かったブロックは、吉田中在籍生徒保護者（77.6%）、長瀬小在籍児童保護者（72.1%）、長瀬小未就学児童保護者（63.1%）である。中学校において現在の学校数のままでよいと選択肢が高かったのは荒浜小在籍児童保護者（47.2%）のみである。

※8：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省 平成27年）

小学校・中学校とも児童生徒数の減少に伴う対策として、【再編・統合—現状のまま—学区再編—その他】の順番になっている。

■アンケート調査結果報告会で示された検討委員会の意見

検討委員会はアンケート調査の結果を受け、以下のように意見をまとめアンケート調査結果報告会を実施した。

アンケート調査結果報告会で提示された検討委員会の意見

- 1 検討委員会の意見の視点
将来を担う亘理町の子どもたちを育てるための将来的に持続可能な教育環境
- 2 検討委員会意見
町立学校の再編を進める
- 3 再編・統合を進めるにあたって解決すべき事項
 - ①地域や保護者への説明と理解
 - ②児童生徒の通学の足の確保
 - ③子ども一人一人への対応と魅力ある学校づくり
 - ④放課後児童クラブの利用
 - ⑤学校跡地の利活用
 - ⑥老朽化した校舎の改築と再編・統合の関わり
 - ⑦防災拠点としての在り方
- 4 再編・統合に関連して出された意見
 - ①何年後を見据えて再編・統合を行うのかの議論の必要性
 - ②亘理中学校区と逢隈中学校区の二つで再編・統合
 - ③中学校は2校、小学校は存続
 - ④新たな学校を建設しての再編・統合

アンケート調査結果報告会終了後、検討委員会では報告会で出された意見等も加えて検討し、改めて町立学校の再編・統合を進めることを確認した。併せて、教育委員会事務局の具体的な案の提出を求めた。

以下は教育委員会事務局が示した案と、報告書に見る検討委員会の意見である。※9

教育委員会事務局が検討委員会に示した案

- 再編の期日
 - ・中学校の再編を先行して進める。再編の時期は令和9年3月末日とする。
 - ・小学校の再編は、年度別児童数推計値により「複式学級が避けられない学校」が予測された時点で、再編の時期や方法について改めて検討委員会で検討をする。
- 再編の方法
 - ・亘理中学校の校舎を活用し、亘理中学校と吉田中学校を再編する。
 - ・逢隈中学校の校舎を活用し、逢隈中学校と荒浜中学校を再編する。

報告書に見る検討委員会の意見

教育委員会事務局が提示した中学校再編の内容は概ね賛同を得ることができた。これまで持続可能な教育環境の在り方を検討してきた本委員会での中学校再編については、現在の亘理中学校・逢隈中学校の校舎を活用し、中学校を2校に再編するという意見で共通理解が図られた。

一方で、校舎の老朽化に伴い、財源を確保し現在地にこだわらず安全性の高い校舎を新築して中学校を2校に再編や、中学校再編に際しては、生徒の通学の足の確保が不可欠であることから、詳細なスクールバスの運行計画を示すことも必要であるとの中学校2校再編に付帯する意見もあった。

また、小学校再編については、複式学級が避けられない学校が予測された時点で改めて検討が必要と思われる。ただし、複式学級となっても教育の質が良ければ現状維持でもよいとの意見もあることを確認した。

※9：亘理町立小・中学校の教育環境の整備に関する報告書

(亘理町立小・中学校教育環境整備計画検討委員会 令和4年5月)

⑤学校再編の必要性のまとめ

今後も児童生徒数の減少が続くことが様々な資料から予測される。これに対して、児童生徒を増やす対策、言い換えれば若い夫婦の定住促進が日本全国各市町村の重要な施策の一つになっている。

しかしこの施策は同じパイの奪い合いであり、そして決定的かつ永続的な施策ではない。やはり児童生徒の望ましい教育環境を視点にして、少しずつ風呂敷をたたみ学校数を適切に管理していかなければならない。つまり、学校の再編を進め、児童生徒が適切な学校規模の環境で学ぶことができるようにしていかなければならない。

学校教育法施行規則に示された学級数の標準、そして文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の中で示された望ましい学級数の考え方は、弾力的なものただし書きがある。しかし、極めて児童生徒の発達段階に即したものであると理解できる。

さらに、検討委員会が望ましい教育環境の在り方を検討する中で実施したアンケート調査結果は、多くの保護者が一学年複数学級の学校を望んでいることを報告している。もちろん現状に満足している保護者もいる。小規模校のよさを実感し、学校の存続を願っている保護者もいる。

今後10年・20年先の町の教育環境を考えたとき、今の状態は決して持続可能な状態ではなく、児童生徒数の減少に耐えられる教育環境でないことは明白であり、いずれかの時期に責任をもった議論が必要になる。

その議論が、正に今必要であると教育委員会では判断した。

現役世代の責務として制度設計を考えなければならない。学校の再編は簡単に、そして短期間でできるものではない。教育委員会はこの強い信念に基づき【亘理町立小学校・中学校の再編】を進めていくことにした。

再編に当たっては、児童生徒の保護者並びに地域住民、そして関係機関の理解を得る必要がある。そして、実際に再編作業に当たる場合、様々な事柄を整理しながら進めていかなければならない。

これらの時間がしっかり確保できるよう、ある程度長い期間の計画「亘理町立小・中学校再編に係る基本構想」を策定するに至った。

改めて第2章では、将来的な児童生徒数の推計値や現在おかれている現状、そして課題について学校ごとに確認していく。

さらに第3章では、仙台教育事務所管内や近隣市町の学校規模・学校再編の状況と小規模・大規模を含めて様々な学校に勤務してきた教員の思いを確認する。

最後に第4章において、報告書に見る検討委員会の意見を更に検討し、教育委員会としての【再編の時期とその方法】を記載し「亘理町立小・中学校再編に係る基本構想」を策定する。

第2章 巨理町立小・中学校の現状

第2章 亘理町立小・中学校の現状

①亘理小学校

◆過年度児童数の推移

亘理小学校の児童数の推移（平成20年度～令和4年度）は下表のとおりである。平成25年度～27年度をピークに減少局面に入り年度を追うごとに減少が続いている。特別支援学級の児童数と学級数は含んでいない。※13

年・項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
H20	児童数	124	101	114	126	117	693
	学級数	4	4	3	3	4	21
H21	児童数	112	126	101	113	128	699
	学級数	4	4	3	3	4	21
H22	児童数	134	117	127	102	113	722
	学級数	4	4	4	3	3	22
H23	児童数	119	137	120	130	108	728
	学級数	4	4	3	4	3	21
H24	児童数	105	119	134	116	133	714
	学級数	3	4	4	3	4	21
H25	児童数	148	103	119	133	118	753
	学級数	5	3	3	4	3	22
H26	児童数	105	146	106	121	133	728
	学級数	3	5	3	4	4	22
H27	児童数	136	108	145	107	126	757
	学級数	4	4	4	3	4	23
H28	児童数	112	138	107	146	105	734
	学級数	4	4	3	4	3	22
H29	児童数	99	115	138	112	145	712
	学級数	3	4	4	3	4	21
H30	児童数	111	99	115	133	112	714
	学級数	4	3	3	4	3	21
R1	児童数	100	10	101	119	132	671
	学級数	3	4	3	3	4	21
R2	児童数	103	98	107	95	121	656
	学級数	3	3	3	3	4	20
R3	児童数	117	102	101	107	100	651
	学級数	4	3	3	3	3	20
R4	児童数	88	118	99	101	107	613
	学級数	3	4	3	3	3	19

◆今後の児童数の推移

令和4年度以降の児童数は下表のように推移する（令和4年5月1日時点）。令和8年度には600人を割り込む。※14

年・項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R5	児童数	97	88	119	99	101	611
	学級数	3	3	4	3	3	19
R6	児童数	98	97	88	119	99	602
	学級数	3	3	3	4	3	19
R7	児童数	99	98	97	88	119	600
	学級数	3	3	3	3	4	19
R8	児童数	81	99	98	97	88	582
	学級数	3	3	3	3	3	19
R9	児童数	79	81	99	98	97	542
	学級数	3	3	3	3	3	18
R10	児童数	87	79	81	99	98	541
	学級数	3	3	3	3	3	18

児童数の減少は顕著である。令和4年度の3年生以降、年度単位で一学級35人編制に移行していくが、この影響はほとんど受けない。

※13：財団法人宮城県教育会館 宮城県教育関係職員録（2008～2022）

※14：亘理町住民基本台帳（2022）

◆施設の管理運営費等

平成27年度以降の管理運営費等は下表のとおりである。児童数は特別支援学級の児童数も含めている。一人当たり経費は、施設管理経費（改修及び修繕等の工事の影響を受けない経費）を児童数で除した経費である。※15

年度	児童数	施設管理経費	施設整備経費	教育振興費	歳出合計	一人当たり経費
H27	775	38,185,497	35,101,488	3,897,723	77,184,708	49,271
H28	749	34,711,174	41,700,960	2,772,088	79,184,222	46,343
H29	732	37,808,954	15,744,240	2,429,954	55,983,148	51,651
H30	726	39,931,640	9,737,712	3,022,416	52,691,768	55,002
R1	685	40,723,253	52,123,500	2,741,950	95,588,703	59,450
R2	667	73,720,325	3,490,089	4,526,069	81,736,483	110,525
R3	666	41,202,186	14,069,797	2,728,246	58,000,229	61,865

一人当たり経費：1円未満切り捨て

令和2年度は一人一台端末整備に係る管理経費が突出している。それ以外は年度を追うごとに少しずつ経費が増え、児童一人当たりの経費も増えてきている。（児童数の少ない学校に比べれば一人当たりの経費は極めて少ない。）

◆校舎等の概要 ※16

施設名称	建設年度	健全度（100点満点）	その他
北校舎	昭和42年（1967）	31	北校舎 建築後50年を経過する施設で、施設評価5 項目全てがC以下と劣化が進んでいる。長期 間に渡る修繕・改修工事は効率性から得策で はない。
東校舎	昭和53年（1978）	75	
体育館	平成18年（2006）	91	

令和4年で北校舎は築55年を経過する。耐震診断の結果、耐震補強工事を行い耐震性を有している（旧基準）。給排水設備も古く水道からサビを検出したこともあった。町立小・中学校の中で建替の優先度が最も高い校舎である。

◆指定緊急避難場所指定等 ※17

津波対策指定緊急避難場所及び風水害対策指定緊急避難場所

★津波浸水想定区域外

◆現有施設状況及び教育諸費等（令和4年度）※18

室数	普通教室数：28 その他の部屋数：11
PTA会費等	PTA予算：1,548,734円（会員一人当たり年額：2,454円）
年間集金額 （小5）	保護者からの集金：66,631円 内訳（給食費：51,086円 児童会費：250円 補助教材費：11,000円 学年・学級費：2,000円 その他：2,295円）
学校評議員会等	学校運営協議会：なし 学校評議員会：あり

◆特色ある教育活動（地域関連）

○地域の方やボランティアが講師となる主な活動

・保護者による校外学習引率補助

○児童が地域（学区）に出て行く主な活動

・2年生：商店街のお店探検

・3・4年生：りんご園訪問や互理用水見学

・5年生：愛宕山登山体験

・6年生：総合学習における旧城下町と現在の町並みの比較探索

※15：互理町一般会計決算報告（2015～2021）

※16：互理町公共施設等総合管理計画（2017）

※17：互理町地域防災計画（2020）・津波浸水想定の設定公表（2022 宮城県）

※18：学校経営要録（2022）

②荒浜小学校

◆過年度児童数の推移

荒浜小学校の児童数の推移（平成20年度～令和4年度）は下表のとおりである。平成21年度をピークに減少の傾向が続いている。特別支援学級の児童数と学級数は含んでいない。※19

年・項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
H20	児童数	36	37	32	46	49	36	236
	学級数	2	2	1	2	2	1	10
H21	児童数	37	36	39	32	48	48	240
	学級数	2	2	1	1	2	2	10
H22	児童数	28	41	35	40	31	49	224
	学級数	1	2	1	1	1	2	8
H23	児童数	21	20	31	28	30	28	158
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H24	児童数	25	21	25	31	27	36	165
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H25	児童数	14	23	18	24	29	22	130
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H26	児童数	14	14	20	18	24	31	121
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H27	児童数	18	15	15	20	19	25	112
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H28	児童数	19	17	17	16	21	19	109
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H29	児童数	9	19	18	17	16	21	100
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H30	児童数	20	9	19	16	18	16	98
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R1	児童数	13	21	9	19	17	18	97
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R2	児童数	14	13	21	9	18	17	92
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R3	児童数	22	14	13	20	9	18	96
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R4	児童数	9	22	15	13	20	9	88
	学級数	1	1	1	1	1	1	6

◆今後の児童数の推移

令和4年度以降の児童数は以下のように推移する（令和4年5月1日時点）。令和9年度以降70人を割り込む。※20

年・項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
R5	児童数	19	9	22	15	13	20	98
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R6	児童数	10	19	9	22	15	13	88
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R7	児童数	7	10	19	9	22	15	82
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R8	児童数	6	7	10	19	9	22	73
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R9	児童数	11	6	7	10	19	9	62
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R10	児童数	9	11	6	7	10	19	62
	学級数	1	1	1	1	1	1	6

令和9年度において、2・3年生が合計13人となり複式学級編制対象の学年になるが、加配措置により解消される。令和10年度の3・4年生、11年度の5・6年生も同様である。11年度以降は入学してくる児童数が影響する。

※19：財団法人宮城県教育会館 宮城県教育関係職員録（2008～2022）

※20：亘理町住民基本台帳（2022）

◆施設の管理運営費等

平成27年度以降の管理運営費等は下表のとおりである。児童数は特別支援学級の児童数も含めている。一人当たり経費は、施設管理経費（改修及び修繕等の工事の影響を受けない経費）を児童数で除した経費である。※21

年度	児童数	施設管理経費	施設整備経費	教育振興費	歳出合計	一人当たり経費
H27	113	16,245,839	184,973,760	2,792,513	204,012,112	143,768
H28	110	17,158,980	3,137,940	2,128,186	22,425,106	155,990
H29	101	17,226,724	9,905,760	1,860,996	28,993,480	170,561
H30	99	18,529,211	9,914,400	1,816,841	30,260,452	187,163
R1	98	17,215,303	46,648,800	1,507,034	65,371,137	175,666
R2	94	30,757,752	5,548,675	3,031,514	39,337,941	327,210
R3	96	21,512,929	5,932,300	1,591,116	29,036,345	224,093

一人当たり経費：1円未満切り捨て

◆校舎等の概要 ※22

施設名称	建設年度	健全度（100点満点）	その他
校舎	昭和54年（1979）	75	緊急性を要する施設に該当しない。
体育館	平成19年（2007）	93	

令和4年で校舎は築43年を経過する。耐震診断の結果、耐震性を有している（旧基準）。体育館も含めて現在のところ緊急性はない。

◆指定緊急避難場所指定等 ※23

緊急時一時避難場所（水平避難が遅れた場合の一時的避難場所）

津波浸水想定区域内：浸水深5.6m（屋上の高さ11.45m）

◆現有施設状況及び教育諸費（令和4年度）※24

室数	普通教室数：7 その他部屋数：16
PTA会費等	PTA予算：547,501円（会員一人当たり年額：6,152円）
年間集金額 （小5）	保護者からの集金：90,013円 内訳（給食費：51,086円 児童会費：200円 補助教材費：11,647円 学年・学級費：2,000円 積立金：21,000円 その他：4,080円）
学校評議員会等	学校運営協議会：なし 学校評議員会：あり

◆特色ある教育活動（地域関連）

○地域の方やボランティアが講師となる主な活動

- ・1～6年生：さつまいも植栽・収穫にJAみやぎ亶理関係者
- ・1・2年生：昔遊びの指導に地域の方の協力
- ・5年生：田植え体験・稲刈り体験・もちづくり体験に荒浜地区婦人会
- ・4・5年生：はらこ飯づくり体験に地域の方の協力
- ・5・6年生：太鼓の指導に地域の方の協力
- ・全学年：読み聞かせに地域の方の協力

○児童が地域（学区）に出て行く主な活動

- ・2年生：地域を知るための活動として駐在所等を訪問
- ・3年生：社会見学で町内各施設を訪問
- ・任意参加：海辺の学校（海岸清掃と地曳網体験）

※21：亶理町一般会計決算報告（2015～2021）

※22：亶理町公共施設等総合管理計画（2017）

※23：亶理町地域防災計画（2020）・津波浸水想定の設定公表（2022 宮城県）

※24：学校経営要録（2022）

③吉田小学校

◆過年度児童数の推移

吉田小学校の児童数の推移（平成20年度～令和4年度）は下表のとおりである。平成20年度をピークに減少の傾向が続いている。特別支援学級の児童数と学級数は含んでいない。※25

年・項目		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
H20	児童数	24	22	23	28	24	30	151
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H21	児童数	24	25	23	24	28	24	148
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H22	児童数	17	24	25	22	26	27	141
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H23	児童数	22	17	26	26	21	26	138
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H24	児童数	21	21	18	27	27	21	135
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H25	児童数	15	21	23	18	25	28	130
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H26	児童数	13	15	23	24	19	25	119
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H27	児童数	14	15	15	23	24	20	111
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H28	児童数	13	15	14	15	24	25	106
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H29	児童数	16	13	16	14	15	24	98
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
H30	児童数	16	15	13	15	14	15	88
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R1	児童数	15	16	15	13	15	15	89
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R2	児童数	9	16	16	15	13	15	84
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R3	児童数	15	10	16	14	16	13	84
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R4	児童数	10	14	10	16	14	16	80
	学級数	1	1	1	1	1	1	6

◆今後の児童数の推移

令和4年度以降の児童数は以下のように推移する（令和4年5月1日時点）。令和10年度には50人を割り込む。※26

年・項目		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R5	児童数	7	10	14	10	16	14	71
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R6	児童数	8	7	10	14	10	16	65
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R7	児童数	9	8	7	10	14	10	58
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R8	児童数	10	9	8	7	10	14	58
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R9	児童数	6	10	9	8	7	10	50
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
R10	児童数	7	6	10	9	8	7	47
	学級数	1	1	1	1	1	1	6

令和7年度の2・3年生の合計は15人で複式学級編制対象となるが、加配措置によって解消される。この状態は令和10年度まで続く。令和11年度以降の入学児童数により12年度以降複式学級編制となる学年がある。

※25：財団法人宮城県教育会館 宮城県教育関係職員録（2008～2022）

※26：亘理町住民基本台帳（2022）

◆施設の管理運営費等

平成27年度以降の管理運営費等は下表のとおりである。児童数は特別支援学級の児童数も含めている。一人当たり経費は、施設管理経費（改修及び修繕等の工事の影響を受けない経費）を児童数で除した経費である。※27

年度	児童数	施設管理経費	施設整備経費	教育振興費	歳出合計	一人当たり経費
H27	111	14,030,008	7,452,259	2,525,726	24,007,993	126,396
H28	107	14,798,962	7,265,916	1,609,405	23,674,283	138,308
H29	99	17,948,935	9,502,812	1,552,346	29,004,093	181,302
H30	91	18,136,577	26,503,200	1,576,387	46,216,164	199,303
R1	95	17,811,638	23,692,180	1,189,028	42,692,846	187,490
R2	90	32,187,303	3,711,620	2,924,524	38,823,447	357,636
R3	89	22,420,386	14,184,610	1,196,826	37,801,822	251,914

一人当たり経費：1円未満切り捨て

◆校舎等の概要 ※28

施設名称	建設年度	健全度（100点満点）	その他
校舎	昭和54年（1979）	53	校舎・体育館 校舎外壁改修は平成31年に終了。体育館 のLED化も令和3年に終了。
体育館	平成10年（1998）	91	

令和4年で校舎は築43年を経過する。耐震診断の結果、耐震性を有している（旧基準）。体育館も含めて現在のところ緊急性はない。

◆指定緊急避難場所指定等 ※29

津波対策指定緊急避難場所及び風水害対策指定緊急避難場所

★津波浸水想定区域外

◆現有施設状況及び教育諸費（令和4年度）※30

室数	普通教室数：8　その他の部屋数：8
PTA会費等	PTA予算：381,134円（会員一人当たり年額：2,500円）
年間集金額 （小5）	保護者からの集金：80,937円 内訳（給食費：51,947円　補助教材費：12,990円　学年・学級費：3,000円 積立金：13,000円）
学校評議員会等	学校運営協議会：なし　学校評議員会：あり

◆特色ある教育活動（地域関連）

○地域の方やボランティアが講師となる主な活動

- ・1・2年生：サツマイモ栽培の苗の植え付けに地域の方の協力
- ・3年生：リンゴ栽培の受粉作業や摘果作業及び収穫に地域の方の協力
- ・3年生：亘理杵取り舞の踊りの指導に地域が講師
- ・4年生：大豆栽培の種まきや収穫及び味噌づくりに地域の方の協力
- ・6年生：ジャガイモ栽培の種芋植え付けに地域の方の協力
- ・6年生：太鼓の指導に地域の方が講師
- ・学校花壇の整備に地域の方の協力

○児童が地域（学区）に出て行く主な活動

- ・1年生：通学路の確認及び110番の家訪問
- ・2年生：町たんけんで学区内の商店等を訪問
- ・5年生：米づくりの学習で地域の方を訪問し学習

※27：亘理町一般会計決算報告（2015～2021）

※28：亘理町公共施設等総合管理計画（2017）

※29：亘理町地域防災計画（2020）・津波浸水想定の設定公表（2022 宮城県）

※30：学校経営要録（2022）

④長瀬小学校

◆過年度児童数の推移

長瀬小学校の児童数の推移（平成20年度～令和4年度）は下表のとおりである。平成22年度をピークに減少局面に入り以後減少が続いている。特別支援学級の児童数と学級は含まない。※31

年・項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
H20	児童数	44	33	54	45	43	251
	学級数	2	1	2	2	2	10
H21	児童数	42	47	35	51	42	258
	学級数	2	2	1	2	2	11
H22	児童数	43	42	49	36	53	265
	学級数	2	2	2	1	2	11
H23	児童数	29	36	35	42	31	214
	学級数	1	1	1	2	1	8
H24	児童数	28	28	35	34	42	199
	学級数	1	1	1	1	2	7
H25	児童数	26	29	28	35	34	193
	学級数	1	1	1	1	1	7
H26	児童数	35	26	30	28	34	188
	学級数	1	1	1	1	1	8
H27	児童数	34	35	23	35	30	192
	学級数	1	1	1	1	1	6
H28	児童数	28	35	34	23	37	188
	学級数	1	1	1	1	1	6
H29	児童数	20	28	35	36	23	179
	学級数	1	1	1	1	1	6
H30	児童数	23	20	27	36	38	167
	学級数	1	1	1	1	1	6
R1	児童数	20	22	20	27	36	162
	学級数	1	1	1	1	1	6
R2	児童数	13	19	22	20	27	137
	学級数	1	1	1	1	1	6
R3	児童数	17	13	19	22	20	118
	学級数	1	1	1	1	1	6
R4	児童数	17	17	14	19	22	109
	学級数	1	1	1	1	1	6

◆今後の児童数の推移

令和4年度以降の児童数は以下のように推移する（令和4年5月1日時点）。令和6年度で100人を割り込み、10年度で60人を割り込む。※32

年・項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R5	児童数	13	17	17	14	19	102
	学級数	1	1	1	1	1	6
R6	児童数	13	13	17	17	14	93
	学級数	1	1	1	1	1	6
R7	児童数	15	13	13	17	17	89
	学級数	1	1	1	1	1	6
R8	児童数	7	15	13	13	17	82
	学級数	1	1	1	1	1	6
R9	児童数	7	7	15	13	13	72
	学級数	1	1	1	1	1	6
R10	児童数	3	7	7	15	13	58
	学級数	1	1	1	1	1	6

令和10年度の2・3年生の合計は14人で複式学級編制対象となるが、加配措置によって解消される。令和11年度の1年生が5人以下だと1・2年生は複式学級編制対象となる。

※31：財団法人宮城県教育会館 宮城県教育関係職員録（2008～2022）

※32：亘理町住民基本台帳（2022）

◆施設の管理運営費等

平成27年度以降の管理運営費等は下表のとおりである。児童数は特別支援学級の児童数も含めている。一人当たり経費は、施設管理経費（改修及び修繕等の工事の影響を受けない経費）を児童数で除した経費である。※33

年度	児童数	施設管理経費	施設整備経費	教育振興費	歳出合計	一人当たり経費
H27	195	21,408,861	1,996,920	3,571,730	26,977,511	109,789
H28	191	18,531,502	4,497,120	1,768,290	24,796,912	97,023
H29	183	19,818,899	964,440	2,076,728	22,860,067	108,299
H30	170	20,926,361	0	1,966,848	22,893,209	123,096
R1	166	19,191,985	28,853,000	1,734,653	49,779,638	115,614
R2	139	36,983,077	678,700	3,179,997	40,841,774	266,065
R3	120	26,532,821	498,300	1,604,129	28,635,250	221,106

一人当たり経費：1円未満切り捨て

◆校舎等の概要 ※34

施設名称	建設年度	健全度（100点満点）	その他
校舎	平成26年（2014）	100	校舎健全度が高く、改修に係る位置付けが最も低くなっている。
体育館	平成17年（2005）	91	

震災により被災を受けた校舎は平成26年度に場所を移して建設された。新基準の耐震性を有している。体育館も含めて現在のところ緊急性はない。

◆指定緊急避難場所指定等 ※35

緊急時一時避難場所（水平避難が遅れた場合の一時的避難場所）

津波浸水想定区域内：浸水深6.7m（屋上の高さは11.6m）

◆現有施設状況及び教育諸費（令和4年度）※36

室数	普通教室数：7 その他部屋数：17
PTA会費等	PTA予算：300,000円（会員一人当たり年額：3,000円）
年間集金額（小5）	保護者からの集金：84,726円 内訳（給食費：51,086円 児童会費：200円 補助教材費：12,000円 学年・学級費：2,000円 積立金：16,000円 その他：3,440円）
学校評議員会等	学校運営協議会：なし 学校評議員会：あり

◆特色ある教育活動（地域関連）

○地域の方やボランティアが講師となる主な活動

- ・はねこ踊り：地域の方が講師
- ・花の苗植栽：地域の方の協力
- ・読み聞かせ：地域の方が協力

○児童が地域（学区）に出て行く主な活動

- ・1年生：地域を知るための活動としてお寺や窯元を訪問
- ・2年生：地域を知るための活動として地元企業を訪問
- ・3年生：防災学習の一環として公共性の高い関係機関を訪問
- ・4年生：ふるさと学習の一環としていちご農家との交流
- ・5年生：防潮林の見学や再生に取り組む団体の訪問
- ・6年生：歴史の学習として地域の古墳見学
- ・特別支援：地域体験として買い物学習

※33：亘理町一般会計決算報告（2015～2021）

※34：亘理町公共施設等総合管理計画（2017）

※35：亘理町地域防災計画（2020）・津波浸水想定の設定公表（2022 宮城県）

※36：学校経営要録（2022）

⑤逢隈小学校

◆過年度児童数の推移

逢隈小学校の児童数の推移（平成20年度～令和4年度）は下表のとおりである。500人代半ばから後半で推移し、平成29年度からやや増加傾向になる。令和4年度がピークとなる見込み。特別支援学級の児童数と学級数は含んでいない。※37

年・項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
H20	児童数	91	107	93	98	97	583
	学級数	3	4	3	3	3	19
H21	児童数	103	93	108	97	100	598
	学級数	3	3	3	3	3	18
H22	児童数	81	102	96	107	96	586
	学級数	3	3	3	3	3	18
H23	児童数	90	81	101	96	108	571
	学級数	3	3	3	3	3	18
H24	児童数	80	88	81	102	97	557
	学級数	3	3	3	3	3	18
H25	児童数	81	83	92	81	105	543
	学級数	3	3	3	3	3	18
H26	児童数	94	84	90	94	86	554
	学級数	3	3	3	3	3	18
H27	児童数	75	96	88	89	96	533
	学級数	3	3	3	3	3	18
H28	児童数	104	76	99	86	89	549
	学級数	3	3	3	3	3	18
H29	児童数	99	103	76	99	88	554
	学級数	3	3	2	3	3	17
H30	児童数	100	96	104	79	99	567
	学級数	3	3	3	2	3	17
R1	児童数	84	98	97	105	81	564
	学級数	3	3	3	3	3	18
R2	児童数	103	86	99	99	104	573
	学級数	3	3	3	3	3	18
R3	児童数	80	106	85	105	98	579
	学級数	3	4	3	3	3	19
R4	児童数	117	80	107	88	105	598
	学級数	4	3	4	3	3	20

◆今後の児童数の推移

令和4年度以降の児童数は以下のように推移する（令和4年5月1日時点で特別支援学級は除く）。※38

年・項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R5	児童数	78	117	80	107	88	575
	学級数	3	4	3	4	3	20
R6	児童数	91	78	117	80	107	561
	学級数	3	3	4	3	4	20
R7	児童数	70	91	78	117	80	543
	学級数	2	3	3	4	3	19
R8	児童数	95	70	91	78	117	531
	学級数	3	2	3	3	4	18
R9	児童数	87	95	70	91	78	538
	学級数	3	3	2	3	3	18
R10	児童数	78	87	95	70	91	499
	学級数	3	3	3	2	3	17

令和10年度で500人を割り込んでいく。なお、令和4年度の3年生以降、年度単位で35人学級編制に移行していくが、この影響は少ない。

※37：財団法人宮城県教育会館 宮城県教育関係職員録（2008～2022）

※38：亙理町住民基本台帳（2022）

◆施設の管理運営費等

平成27年度以降の管理運営費等は下表のとおりである。児童数は特別支援学級の児童数も含めている。一人当たり経費は、施設管理経費（改修及び修繕等の工事の影響を受けない経費）を児童数で除した経費である。※39

年 度	児童数	施設管理経費	施設整備経費	教育振興費	歳出合計	一人当たり経費
H27	539	25,825,113	5,318,568	4,077,688	35,221,369	47,913
H28	555	29,075,445	13,424,400	2,946,661	45,446,506	52,388
H29	564	32,943,536	4,470,120	2,626,578	40,040,234	58,410
H30	579	35,559,680	45,789,840	3,118,111	84,467,631	61,415
R1	576	32,553,437	53,381,400	2,589,000	88,523,837	56,516
R2	585	68,062,141	45,567,500	4,189,313	117,818,954	116,345
R3	591	43,207,505	8,669,100	2,737,761	54,614,366	73,109

一人当たり経費：1円未満切り捨て

◆校舎等の概要 ※40

施設名称	建設年度	健全度（100点満点）	その他
東校舎	昭和50年（1975）	43	校舎 健全度が低く改修の順位付けも高い。平成30年度に外壁改修は終了。 体育館 手狭な状態が続いている。
西校舎	平成15年（2003）	91	
体育館	昭和46年（1971）	55	

令和4年度で東校舎は築47年を経過する。耐震診断の結果、耐震性を有している（旧基準）。給水管の改修工事は令和2年に終了している。体育館は逢隈中学校との共同使用で建替の計画案もある。

◆指定緊急避難場所指定等 ※41

津波対策指定緊急避難場所

★津波浸水想定区域外

◆現有施設状況及び教育諸費（令和4年度）※42

室 数	普通教室数：23 その他の部屋数：19
PTA会費等	PTA予算：986,012円（会員一人当たり年額：2,144円）
年間集金額 （小5）	保護者からの集金：91,126円 内訳（給食費：50,512円 児童会費：200円 補助教材費：12,644円 学年・学級費：1,800円 積立金：21,000円 その他：4,970円）
学校評議員会等	学校運営協議会：あり 学校評議員会：あり

◆特色ある教育活動（地域関連）

○地域の方やボランティアが講師となる主な活動

- ・避難訓練に学校地域安全委員の協力
- ・不審者対応訓練に地域防犯協会の協力
- ・読み聞かせに地域の方の協力

○児童が地域（学区）に出て行く主な活動

- ・おおくま花畑たねまき：交流センター
- ・おおくま夏祭り：交流センター
- ・おおくまシンポジウム：交流センター
- ・おおくま学区懇談会：地域関係者及び学校運営協議会委員
- ・サケ稚魚の放流学習 ※コロナ以降は中止となっている。

※39：亘理町一般会計決算報告（2015～2021）

※40：亘理町公共施設等総合管理計画（2017）

※41：亘理町地域防災計画（2020）・津波浸水想定の設定公表（2022 宮城県）

※42：学校経営要録（2022）

⑥高屋小学校

◆過年度児童数の推移

高屋小学校の児童数の推移（平成20年度～令和4年度）は下表のとおりである。平成20年度をピークに減少傾向が続いている。令和元年度からは若干増加に転じているが、これは平成29年度から導入した小規模特認校制度により転入してきた児童の増加によるものと考えられる。※43

年・項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
H20	児童数	14	16	15	15	15	90
	学級数	1	1	1	1	1	6
H21	児童数	16	14	15	14	14	88
	学級数	1	1	1	1	1	6
H22	児童数	7	13	13	15	14	75
	学級数	1	1	1	1	1	6
H23	児童数	11	6	13	13	15	71
	学級数	1	1	1	1	1	6
H24	児童数	5	10	7	12	11	60
	学級数	1	1	1	1	1	6
H25	児童数	8	5	10	8	11	53
	学級数	1	1	1	1	1	6
H26	児童数	8	8	5	11	8	51
	学級数	1	1	1	1	1	6
H27	児童数	10	8	8	6	12	52
	学級数	1	1	1	1	1	6
H28	児童数	8	9	8	8	6	52
	学級数	1	1	1	1	1	6
H29	児童数	6	8	9	8	8	45
	学級数	1	1	1	1	1	6
H30	児童数	3	7	8	12	11	49
	学級数	1	1	1	1	1	6
R1	児童数	11	5	8	9	12	57
	学級数	1	1	1	1	1	6
R2	児童数	10	13	7	11	9	62
	学級数	1	1	1	1	1	6
R3	児童数	11	10	12	8	11	61
	学級数	1	1	1	1	1	6
R4	児童数	6	10	9	12	8	55
	学級数	1	1	1	1	1	6

◆今後の児童数の推移

令和4年度以降の児童数は以下のように推移する（令和4年5月1日時点で特別支援学級は除く）。※44

年・項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R5	児童数	6	6	10	8	12	50
	学級数	1	1	1	1	1	6
R6	児童数	10	6	6	10	8	52
	学級数	1	1	1	1	1	6
R7	児童数	6	10	6	6	10	46
	学級数	1	1	1	1	1	6
R8	児童数	5	6	10	6	6	43
	学級数	1	1	1	1	1	6
R9	児童数	6	5	6	10	6	39
	学級数	1	1	1	1	1	6
R10	児童数	4	6	5	6	10	37
	学級数	1	1	1	1	1	6

令和5年度の2・3年生は合計16人で複式学級編制対象となるが加配措置により解消される。令和6年度の2・3年生は合計12人で複式学級編制対象となる。これは、7年度の3・4年生、

※43：財団法人宮城県教育会館 宮城県教育関係職員録（2008～2022）

※44：亙理町住民基本台帳（2022）

8年度の4・5年生、9年度の5・6年生と続く。いずれかの学年に転入生があれば加配措置により解消される。

一方、9年度の2・3年生は合計11人で複式学級編制対象となる。その結果、令和9年度には、複式学級編制の学年が2・3年生と5・6年生ということになる。令和10年度になると3・4年生が複式学級編制対象となり、5・6年生は加配措置により解消される見込みである。以後は、入学してくる1年生の人数に大きく左右される。

◆施設の管理運営費等

平成27年度以降の管理運営費等は下表のとおりである。児童数は特別支援学級の児童数も含めている。一人当たり経費は、施設管理経費（改修及び修繕等の工事の影響を受けない経費）を児童数で除した経費である。※45

年度	児童数	施設管理経費	施設整備経費	教育振興費	歳出合計	一人当たり経費
H27	54	16,790,542	4,276,260	2,449,706	23,516,508	310,935
H28	53	18,193,579	3,939,300	881,387	23,014,266	343,275
H29	47	19,053,540	8,317,080	1,120,674	28,491,294	405,394
H30	51	15,603,125	6,649,128	1,405,062	23,657,315	305,943
R1	60	15,701,745	17,589,000	1,156,625	34,447,370	261,695
R2	65	31,717,455	630,300	2,530,441	34,878,196	487,960
R3	64	24,747,189	6,054,807	999,996	31,801,992	386,674

一人当たり経費：1円未満切り捨て

◆校舎等の概要 ※46

施設名称	建設年度	健全度（100点満点）	その他
校舎	昭和56年（1981）	72	校舎健全度は比較的高い。体育館のLED化は令和3年度に終了。
体育館	昭和56年（1981）	72	

校舎及び体育館とも緊急性は高くない。耐震診断の結果、耐震性を有している（旧基準）。平成29年10月より小規模特認校となり、町内どこからでも通学が可能になる。

◆指定緊急避難場所指定等 ※47

緊急時一時避難場所（水平避難が遅れた場合の一時的避難場所）

津波浸水想定区域内：浸水深3.2m（屋上の高さは8.6m）

◆現有施設状況及び教育諸費（令和4年度）※48

室数	普通教室数：8　その他の部屋数：8
PTA会費等	PTA予算：349,502円（会員一人当たり年額：2,500円）
年間集金額（小5）	保護者からの集金：82,160円 内訳（給食費：51,660円　児童会費：350円　補助教材費：10,745円 学年・学級費：3,255円　積立金：15,000円　その他：1,150円）
学校評議員会等	学校運営協議会：あり　学校評議員会：あり

◆特色ある教育活動（地域関連）

○地域の方やボランティアが講師となる主な活動

- ・学習支援や読み聞かせに地域の方の協力
- ・家庭科のミシン学習　習字・書き初めに地域の方が講師
- ・農業体験（サツマイモの苗植え）や除草に地域の方の協力

○児童が地域（学区）に出て行く主な活動

- ・田の生き物調査：町役場の協力

※45：亘理町一般会計決算報告（2015～2021）

※46：亘理町公共施設等総合管理計画（2017）

※47：亘理町地域防災計画（2020）・津波浸水想定の設定公表（2022　宮城県）

※48：学校経営要録（2022）

⑦亘理中学校

◆過年度生徒数の推移

亘理中学校の生徒数の推移（平成20年度～令和4年度）は下表のとおりである。平成20年度及び21年度をピークに減少の傾向が続いている。特別支援学級の生徒数と学級数は含んでいない。※49

年・項目	1年	2年	3年	合計	
H20	生徒数	165	179	145	489
	学級数	5	5	4	14
H21	生徒数	151	164	177	492
	学級数	5	5	5	15
H22	生徒数	151	149	165	465
	学級数	5	3	5	15
H23	生徒数	166	151	149	466
	学級数	5	4	4	13
H24	生徒数	144	165	149	458
	学級数	5	5	4	14
H25	生徒数	137	146	165	448
	学級数	4	4	5	13
H26	生徒数	156	139	146	441
	学級数	5	4	4	13
H27	生徒数	146	156	138	440
	学級数	5	4	4	13
H28	生徒数	152	143	155	450
	学級数	5	4	4	13
H29	生徒数	149	148	140	437
	学級数	5	4	4	13
H30	生徒数	127	149	149	425
	学級数	4	4	4	12
R1	生徒数	161	130	148	439
	学級数	5	4	4	13
R2	生徒数	127	162	129	418
	学級数	4	5	4	13
R3	生徒数	149	126	164	439
	学級数	5	4	5	14
R4	生徒数	136	149	129	414
	学級数	4	4	4	12

◆今後の生徒数の推移

令和4年度以降の生徒数は以下のように推移する（令和4年5月1日時点）。※50

年・項目	1年	2年	3年	合計	
R5	生徒数	123	136	149	408
	学級数	4	4	4	12
R6	生徒数	128	123	136	387
	学級数	4	4	4	12
R7	生徒数	126	128	123	377
	学級数	4	4	4	12
R8	生徒数	116	126	128	370
	学級数	4	4	4	12
R9	生徒数	140	116	126	382
	学級数	4	3	4	11
R10	生徒数	103	140	116	359
	学級数	3	4	3	10

生徒数の減少は続き、令和6年度に生徒数は400人を割り込む。別掲載の資料から、令和16年度には生徒数は300人を割り込み、全校生徒285人9学級の中学校となる。

※49：財団法人宮城県教育会館 宮城県教育関係職員録（2008～2022）

※50：亘理町住民基本台帳（2022）

◆施設の管理運営費等

平成27年度以降の管理運営費等は下表のとおりである。生徒数は特別支援学級の生徒数も含めている。一人当たり経費は、施設管理経費（改修及び修繕等の工事の影響を受けない経費）を生徒数で除した経費である。※51

年度	生徒数	施設管理経費	施設整備経費	教育振興費	歳出合計	一人当たり経費
H27	445	29,388,462	14,621,731	3,836,638	47,846,831	66,041
H28	457	30,886,725	36,625,025	4,098,891	71,610,641	67,585
H29	443	32,071,463	27,371,520	3,497,796	62,940,779	72,396
H30	438	34,784,345	20,902,320	3,814,767	59,501,432	79,416
R1	449	33,535,670	94,227,100	3,201,668	130,964,438	74,689
R2	432	64,026,536	3,367,100	2,806,161	70,199,797	148,209
R3	450	43,572,643	7,403,000	3,925,383	54,901,026	96,828

一人当たり経費：1円未満切り捨て

◆校舎等の概要 ※52

施設名称	建設年度	健全度（100点満点）	その他
校舎	平成2年（1990）	75	校舎・体育館 健全度は比較的高い。体育館のLED化は令和3年度に終了。
体育館	平成3年（1991）	75	

校舎及び体育館とも緊急性は低い。新基準の耐震性を有している。

◆指定緊急避難場所指定等 ※53

津波対策指定緊急避難場所及び風水害対策指定緊急避難場所

★津波浸水想定区域外

◆現有施設状況及び教育諸費（令和4年度）※54

室数	普通教室数：17 その他の部屋数：39
PTA会費等	PTA予算：754,200円（会員一人当たり年額：1,800円）
年間集金額 （中2）	保護者からの集金：94,206円 内訳（給食費：57,456円 生徒会費：2,300円 補助教材費：13,450円 学年・学級費：21,000円）
学校評議員会等	学校運営協議会：なし 学校評議員会：あり

◆特色ある教育活動（地域関連）

○地域の方やボランティアが講師となる主な活動

・関係機関の職員が講師となって学校に入ってくる活動
（交通安全 防犯薬物乱用 心肺蘇生）

○生徒が地域（学区）に出て行く主な活動

・職場体験

◆部活動（令和4年度）

○全員加入（今後任意加入も検討）

○部活動の種類 野球（男女） サッカー（男女） バレーボール（男女）
バスケットボール（男女） 卓球（男女） 柔道（男女）
剣道（男女） 陸上（男女） 水泳（男女） ソフトボール（女子）
ソフトテニス（女子） バドミントン（女子） 吹奏楽（男女）
造形（男女） コンピュータ（男女）

※51：互理町一般会計決算報告（2015～2021）

※52：互理町公共施設等総合管理計画（2017）

※53：互理町地域防災計画（2020）・津波浸水想定の設定公表（2022 宮城県）

※54：学校経営要録（2022）

⑧荒浜中学校

◆過年度生徒数の推移

荒浜中学校の生徒数の推移（平成20年度～令和4年度）は下表のとおりである。平成20年度をピークに減少の傾向が続いている。令和2年度から小規模特認校制度を導入している。特別支援学級の生徒数と学級数は含んでいない。※55

年・項目	1年	2年	3年	合計	
H20	生徒数	62	39	47	148
	学級数	2	1	2	5
H21	生徒数	36	62	39	137
	学級数	2	2	1	5
H22	生徒数	46	36	62	144
	学級数	2	1	2	5
H23	生徒数	29	38	32	99
	学級数	2	2	1	5
H24	生徒数	27	32	39	98
	学級数	1	1	1	3
H25	生徒数	34	27	33	94
	学級数	1	1	1	3
H26	生徒数	23	35	27	85
	学級数	1	1	1	3
H27	生徒数	32	24	35	91
	学級数	1	1	1	3
H28	生徒数	27	32	28	87
	学級数	1	1	1	3
H29	生徒数	19	27	31	77
	学級数	1	1	1	3
H30	生徒数	20	20	27	67
	学級数	1	1	1	3
R1	生徒数	16	21	20	57
	学級数	1	1	1	3
R2	生徒数	22	16	21	59
	学級数	1	1	1	3
R3	生徒数	24	22	16	62
	学級数	1	1	1	3
R4	生徒数	18	26	22	66
	学級数	1	1	1	3

◆今後の生徒数の推移

令和4年度以降の生徒数は以下のように推移する（令和4年5月1日時点）。※56

年・項目	1年	2年	3年	合計	
R5	生徒数	10	18	26	54
	学級数	1	1	1	3
R6	生徒数	21	10	18	49
	学級数	1	1	1	3
R7	生徒数	13	21	10	44
	学級数	1	1	1	3
R8	生徒数	16	13	21	50
	学級数	1	1	1	3
R9	生徒数	23	16	13	52
	学級数	1	1	1	3
R10	生徒数	9	23	16	48
	学級数	1	1	1	3

50人前後で推移するが、令和12年度には38人まで落ち込み、令和13年度以降は全校生徒20人前後の中学校になると予想される。なお、小規模特認校制度を利用して荒浜中学校に通学する生徒は考慮していない。

※55：財団法人宮城県教育会館 宮城県教育関係職員録（2008～2022）

※56：亘理町住民基本台帳（2022）

◆施設の管理運営費等

平成27年度以降の管理運営費等は下表のとおりである。生徒数は特別支援学級の生徒数も含めている。一人当たり経費は、施設管理経費（改修及び修繕等の工事の影響を受けない経費）を生徒数で除した経費である。※57

年度	生徒数	施設管理経費	施設整備経費	教育振興費	歳出合計	一人当たり経費
H27	92	19,493,006	30,349,080	1,218,376	51,060,462	211,880
H28	87	15,792,972	63,288	2,300,271	18,156,531	181,528
H29	78	16,511,248	97,200	1,638,782	18,247,230	211,682
H30	68	17,713,990	75,600	1,750,953	19,540,543	260,499
R1	57	15,989,401	11,777,700	1,417,792	29,184,893	280,515
R2	60	29,368,582	1,097,800	1,293,662	31,760,044	489,476
R3	66	24,724,212	303,600	2,581,629	27,609,441	374,609

一人当たり経費：1円未満切り捨て

◆校舎等の概要 ※58

施設名称	建設年度	健全度（100点満点）	その他
校舎	平成26年（2014）	100	校舎・体育館 東日本大震災後に再建。
体育館	平成26年（2014）	100	

震災後の平成26年度に再建された校舎及び体育館である。新基準の耐震性を有している。健全度は100で緊急性は最も低い。令和2年4月1日より小規模特認校として町内どこからでも通学できるようになった。

◆指定緊急避難場所指定等 ※59

緊急時一時避難場所（水平避難が遅れた場合の一時的避難場所）

津波浸水想定区域内：浸水深6.0m（屋上の高さ11.75m）

◆現有施設状況及び教育諸費（令和4年度）※60

室数	普通教室数：5　その他の部屋数：13
PTA会費等	PTA予算：573,931円（会員一人当たり年額：7,085円）
年間集金額 （中2）	保護者からの集金：90,365円 内訳（給食費：58,800円　生徒会費：4,800円　補助教材費：7,990円 学年・学級費：4,600円　教育振興費：8,400円　その他：5,775円）
学校評議員会等	学校運営協議会：なし　学校評議員会：あり

◆特色ある教育活動（地域関連）

- 地域の方やボランティアが講師となる主な活動
 - ・街道を歩く会：地域や保護者の協力（年1回の行事）
- 生徒が地域（学校）に出て行く主な活動
 - ・あらはまえんころ：地域や諸団体からの要請
 - ・職場体験

◆部活動（令和4年度）

- 任意加入制
- 部活動の種類　ソフトテニス（男女）　バドミントン（男女）
卓球（男女）　吹奏楽（男女）
- 郡駅伝競走大会は参加無し

※57：亘理町一般会計決算報告（2015～2021）

※58：亘理町公共施設等総合管理計画（2017）

※59：亘理町地域防災計画（2020）・津波浸水想定の設定公表（2022 宮城県）

※60：学校経営要録（2022）

⑨吉田中学校

◆過年度生徒数の推移

吉田中学校の生徒数の推移（平成20年度～令和4年度）は下表のとおりである。平成20年度をピークに減少の傾向が続いている。特別支援学級の生徒数と学級数は含んでいない。

※61

年・項目	1年	2年	3年	合計	
H20	生徒数	40	39	52	131
	学級数	2	1	2	5
H21	生徒数	34	40	40	114
	学級数	1	1	1	3
H22	生徒数	40	34	39	113
	学級数	2	1	1	4
H23	生徒数	37	35	33	105
	学級数	2	1	1	4
H24	生徒数	39	39	35	113
	学級数	2	1	1	4
H25	生徒数	32	40	40	112
	学級数	1	1	1	3
H26	生徒数	37	32	41	110
	学級数	2	1	2	5
H27	生徒数	34	35	32	101
	学級数	1	1	1	3
H28	生徒数	37	35	36	108
	学級数	2	1	1	4
H29	生徒数	32	37	36	105
	学級数	1	1	1	3
H30	生徒数	31	32	37	100
	学級数	1	1	1	3
R1	生徒数	21	31	31	83
	学級数	1	1	1	3
R2	生徒数	33	21	31	85
	学級数	1	1	1	3
R3	生徒数	31	33	21	85
	学級数	1	1	1	3
R4	生徒数	26	31	33	90
	学級数	1	1	1	3

◆今後の生徒数の推移

令和4年度以降の生徒数は以下のように推移する（令和4年5月1日時点）。※62

年・項目	1年	2年	3年	合計	
R5	生徒数	20	26	31	77
	学級数	1	1	1	3
R6	生徒数	22	20	26	68
	学級数	1	1	1	3
R7	生徒数	19	22	20	61
	学級数	1	1	1	3
R8	生徒数	14	19	22	55
	学級数	1	1	1	3
R9	生徒数	17	14	19	50
	学級数	1	1	1	3
R10	生徒数	17	17	14	48
	学級数	1	1	1	3

令和4年度比較で令和10年度の生徒数は約半分になり減少が顕著である。令和13年度までは全校生徒数40人前後であるが、令和16年度は全校生徒数で20人を割り込むことが予想される。

※61：財団法人宮城県教育会館 宮城県教育関係職員録（2008～2022）

※62：亘理町住民基本台帳（2022）

◆施設の管理運営費等

平成27年度以降の管理運営費等は下表のとおりである。生徒数は特別支援学級の生徒数も含めている。一人当たり経費は、施設管理経費（改修及び修繕等の工事の影響を受けない経費）を生徒数で除した経費である。※63

年度	生徒数	施設管理経費	施設整備経費	教育振興費	歳出合計	一人当たり経費
H27	105	19,442,576	41,457,392	2,965,739	63,865,707	185,167
H28	112	21,164,232	42,343,760	4,097,728	67,605,720	188,966
H29	107	22,057,540	30,936,276	2,681,751	55,675,567	206,145
H30	102	23,283,455	52,635,717	2,505,740	78,424,912	228,269
R1	84	22,201,967	25,900,160	2,148,741	50,250,868	264,309
R2	89	35,577,050	5,079,800	1,688,706	42,345,556	399,742
R3	88	25,448,000	4,810,300	2,919,372	33,177,672	289,181

一人当たり経費：1円未満切り捨て

◆校舎等の概要 ※64

施設名称	建設年度	健全度（100点満点）	その他
校舎	昭和47年（1972）	45	校舎・体育館 校舎及び体育館とも健全度が低く緊急性が高い。
体育館	昭和40年（1965）	40	

昭和47年に建設された校舎は令和4年度で築50年を迎える。耐震診断の結果、耐震補強工事を行い耐震性を有している（旧基準）。給水管等に支障が出ており、飲料水として口にすることができない状況である。体育館も築57年を経過しており、いずれも緊急性は非常に高い。

◆指定緊急避難場所指定等 ※65

緊急時一時避難場所（水平避難が遅れた場合の一時的避難場所）

津波浸水想定区域内：浸水深3.5m（屋上の高さは10.55m）

◆現有施設状況及び教育諸費（令和4年度）※66

室数	普通教室数：5　その他の部屋数：20
PTA会費等	PTA予算：572,331円（会員一人当たり年額：5,348円）
年間集金額 （中2）	保護者からの集金：80,590円 内訳（給食費：58,800円　生徒会費：3,000円　補助教材費：6,200円 学年・学級費：6,300円　事務経費：1,290円　その他：5,000円）
学校評議員会等	学校運営協議会：なし　学校評議員会：あり

◆特色ある教育活動（地域関連）

○地域の方やボランティアが講師となる活動

- ・いちごの栽培：JAみやぎの協力
- ・はらこ飯づくり：吉田婦人会の協力

○生徒が地域（学区）に出て行く活動

- ・職場体験学習

◆部活動（令和4年度）

○任意加入制

○部活動の種類　バスケットボール（男子）　野球（男女）
卓球（男女）　吹奏楽（男女）

○郡駅伝競走大会は参加無し

※63：亘理町一般会計決算報告（2015～2021）

※64：亘理町公共施設等総合管理計画（2017）

※65：亘理町地域防災計画（2020）・津波浸水想定の設定公表（2022 宮城県）

※66：学校経営要録（2022）

⑩逢隈中学校

◆過年度生徒数の推移

逢隈中学校の生徒数の推移（平成20年度～令和4年度）は下表のとおりである。平成27年度をピークに減少の傾向が続いている。特別支援の生徒数と学級数は含んでいない。※67

年・項目		1年	2年	3年	合計
H20	生徒数	98	123	97	318
	学級数	3	4	3	10
H21	生徒数	101	99	123	323
	学級数	3	3	4	10
H22	生徒数	99	103	98	300
	学級数	3	3	3	9
H23	生徒数	108	98	103	309
	学級数	3	3	3	9
H24	生徒数	97	109	98	304
	学級数	3	3	3	9
H25	生徒数	110	97	109	316
	学級数	3	3	3	9
H26	生徒数	106	111	100	317
	学級数	3	3	3	9
H27	生徒数	109	106	112	327
	学級数	4	3	3	10
H28	生徒数	96	111	106	313
	学級数	3	3	3	9
H29	生徒数	103	99	113	297
	学級数	3	3	3	9
H30	生徒数	87	103	99	289
	学級数	3	3	3	9
R1	生徒数	91	86	102	279
	学級数	3	3	3	9
R2	生徒数	99	90	87	276
	学級数	3	3	3	9
R3	生徒数	86	99	91	276
	学級数	3	3	3	9
R4	生徒数	104	87	96	287
	学級数	3	3	3	9

◆今後の生徒数の推移

令和4年度以降の生徒数は以下のように推移する（令和4年5月1日時点）。※68

年・項目		1年	2年	3年	合計
R5	生徒数	103	104	87	294
	学級数	3	3	3	9
R6	生徒数	105	103	104	312
	学級数	3	3	3	9
R7	生徒数	91	105	103	299
	学級数	3	3	3	9
R8	生徒数	107	91	105	303
	学級数	4	3	3	10
R9	生徒数	82	107	91	280
	学級数	3	3	3	9
R10	生徒数	118	82	107	307
	学級数	4	3	3	10

生徒数は300人前後で推移するが、令和11年度には300人を割り込む。令和13年度が全校生徒239人と最も少なくなる予想だが、令和16年度には全校生徒260人となる予想である。

※67：財団法人宮城県教育会館 宮城県教育関係職員録（2008～2022）

※68：亶理町住民基本台帳（2022）

◆施設の管理運営費等

平成27年度以降の管理運営費等は下表のとおりである。生徒数は特別支援学級の生徒数も含めている。一人当たり経費は、施設管理経費（改修及び修繕等の工事の影響を受けない経費）を生徒数で除した経費である。※69

年 度	生徒数	施設管理経費	施設整備経費	教育振興費	歳出合計	一人当たり経費
H27	331	19,622,493	19,337,940	2,599,525	41,559,958	59,282
H28	317	18,392,256	6,762,046	3,743,595	28,897,897	58,019
H29	319	19,634,420	30,921,440	3,726,362	54,282,222	61,549
H30	291	23,443,325	6,961,680	2,875,451	33,280,456	80,561
R1	281	22,729,674	33,572,000	2,538,191	58,839,865	80,888
R2	271	43,311,073	6,818,900	2,336,515	52,466,488	159,819
R3	278	23,642,684	15,764,540	4,078,862	43,486,086	85,045

一人当たり経費：1円未満切り捨て

◆校舎等の概要 ※70

施設名称	建設年度	健全度（100点満点）	その他
校舎	昭和57年（1982）	43	校舎・体育館 いずれも健全度が低く緊急性が高い。特に 体育館は互理小学校北校舎に次ぐ緊急性で ある。
西校舎	昭和61年（1986）	50	
体育館	昭和42年（1967）	37	

昭和57年に建設された校舎は令和4年度で築40年を迎える。新基準の耐震性を有している。体育館は昭和42年に建設され築55年を経過している。逢隈小学校の体育館と共同利用の体育館の建設が計画にある。緊急性は高い。

◆指定緊急避難場所指定等 ※71

津波対策指定緊急避難場所

★津波浸水想定区域外

◆現有施設状況及び教育諸費（令和4年度）※72

室 数	普通教室数：9 その他部屋数：16
PTA会費等	PTA予算：1,218,620円（会員一人当たり年額：3,000円）
年間集金額 （中2）	保護者からの集金：78,800円 内訳（給食費：58,800円 生徒会費：3,700円 補助教材費：4,900円 学年・学級費：11,400円）
学校評議員会等	学校運営協議会：あり 学校評議員会：なし

◆特色ある教育活動（地域関連）

○地域の方やボランティアが講師となる活動

・特設道徳授業：講師は地域の方

○生徒が地域（学区）に出て行く活動

・ひまわり播種：まちづくり協議会と協働

◆部活動（令和4年度）

○全員加入制

○部活動の種類 野球（男女） サッカー（男女） ソフトボール（女子）

バレーボール（女子） バasketボール（男女）

ソフトテニス（女子） 卓球（男女） 陸上（男女）

吹奏楽（男女） 美術（男女）

※69：互理町一般会計決算報告（2015～2021）

※70：互理町公共施設等総合管理計画（2017）

※71：互理町地域防災計画（2020）・津波浸水想定の設定公表（2022 宮城県）

※72：学校経営要録（2022）

⑩現状のまとめ

1 児童生徒数の推移と学級数

亘理町立小・中学校においては、地区を問わず今後においても児童生徒数は減少する。逢隈小学校及び逢隈中学校においては、ここ数年は横ばい状態で推移するが決して永続的ではない。

児童生徒数は学級数や教員数に直結し、小学校においては複式による学級編制を行わなければならない事態が目の前に迫っている。多くの教員は複式学級に係る教科指導の研修を受講したことはなく、複式学級での指導経験を有する教員は非常に少ない。ここに問題の根源がある。複式学級が悪いわけではない。複式学級の指導に携わったことのある教員が少ないことに問題があり指導方法に慣れるまでに時間がかかるのである。これは児童も同じである。

一般的に複式学級の指導は以下のようなになる。※73

- ・学年の違う児童が同じ教室で違う内容の学習をする。教室の前後に、あるいは左右に分ける形で二つの学年の児童が学習活動を行う。
- ・教師は二つの学年を行ったり来たりしながら指導を行う。これを「わたり」という。直接児童に関わる「直接指導」と学習活動の指示を出して個別にあるいはグループで学習を行わせる「間接指導」を繰り返す。
- ・授業の開始時において、一つの学年は「今日のめあて」から授業に入り、もう一つの学年は前時の復習問題から入る場合が多い。これを「ずらし」という。

複式学級の授業では、児童は1時間(45分)のおよそ半分は自分で、あるいはグループで学ぶことになる。分からない事や困ったことは、児童自身が自力で解決することになり、結果的にこれが学びの自立化につながると言われている。不足が子どもたちの成長を促すと言われる由縁である。

複式学級の特性については下表のようにまとめられる。※74

複式学級の特性

＜長所と思われること＞

- ・学級の児童生徒が異学年で構成され、学級の構成員が毎年変わる。
- ・児童生徒が互いに親密な関係をもっている。
- ・少人数で、児童生徒一人一人に応じた指導が行いやすい。
- ・協力者とリーダーという二つの立場を経験できる。
- ・学年別の指導の場合、児童生徒は教師がつかない時間帯に数多くの自学自習を経験できる。

＜短所と思われること＞

- ・学年や性別による児童生徒に偏りがある。
- ・交流の相手が限定されるため、学習場面で多面的に考えながら討議を展開することなどが難しい。
- ・大きな集団での社会的経験の場や機会が不足がちになる。
- ・児童生徒の年齢や学年が異なるため、個々の能力差、個人差が大きい。

一学級当たりの児童数が少ないことは、教師の目が届きやすいということは確かであるが、複式学級になると、極端な場合授業時間の半分は目が届いていないという物理的な制約がかかる。また、グループが固定化するとともに、集団的スポーツのチーム編成ができず、その良さや楽しさを体験できないという不利益が生じる。

中学校において生徒数が少ないことは、活動範囲の広がりと共にそれに伴うダイナミックな集団活動から得られる満足感や達成感を享受できないという不利益を被る。中学校を卒業し高等学校に進学した際、その大きな集団に困惑したという話は良く耳にする。高校では、大きな集団で様々な事柄を経験してきた生徒と学校規模によりそれができなかった生徒が混在する。環境に順応す

※73：複式学級の特質を生かした学習指導の進め方ガイド（H26年度版 岩手県総合教育センター）

※74：平成27年度 学校教育の手引き～新しい先生のために～（北海道教育委員会）

る期間は人それぞれであるが、入学したての頃の不安な様子は、出身中学校を訪問してきた生徒が良く口にする話である。

小規模校の良さは理解するところであるが、それが極端になった時に不利益を被るのは児童生徒である。地域から学校がなくなると子どもの声が聞こえなくなり寂しい、地域が寂れていくように感じて不安になる等の話を耳にすることがある。

しかし、子どもは未来を生きていくのである。子どもを主語にして学校環境を考えていかなければならない。現在学ぶ児童生徒及びこれから学校での学びを始める未就学児童のことを考えるに、望ましい学校規模で学ぶことができるよう教育環境を整えることは大切なことである。

なお、中学校における生徒数の推計値は、年次ごとに卒業生の人数を減じ入学する小学校6年生の人数を加えれば長期的に推計できる。その推計値を下表に示すが、令和16年度の亶理町立中学校全体では、令和4年度の生徒数合計857人から269人減の合計588人となる。そして、全校生徒が30人を切る中学校が出てくることが明白である。

年	中学校名	1年生生徒数・学級		2年生生徒数・学級		3年生生徒数・学級		計	
R11	亶理中学校	110	4	103	3	140	4	353	11
	荒浜中学校	19	1	9	1	23	1	51	3
	吉田中学校	13	1	17	1	17	1	47	3
	逢隈中学校	78	3	118	3	82	3	278	9
R12	亶理中学校	116	4	110	4	103	3	329	11
	荒浜中学校	10	1	19	1	9	1	38	3
	吉田中学校	13	1	13	1	17	1	43	3
	逢隈中学校	91	3	78	2	118	3	287	8
R13	亶理中学校	114	4	116	3	110	3	340	10
	荒浜中学校	7	1	10	1	19	1	36	3
	吉田中学校	15	1	13	1	13	1	41	3
	逢隈中学校	70	2	91	3	78	2	239	7
R14	亶理中学校	96	3	114	3	116	3	326	9
	荒浜中学校	6	1	7	1	10	1	23	3
	吉田中学校	7	1	15	1	13	1	35	3
	逢隈中学校	95	3	70	2	91	3	256	8
R15	亶理中学校	91	3	96	3	114	3	301	9
	荒浜中学校	11	1	6	1	7	1	24	3
	吉田中学校	7	1	7	1	15	1	29	3
	逢隈中学校	87	3	95	3	70	2	252	8
R16	亶理中学校	98	3	91	3	96	3	285	9
	荒浜中学校	9	1	11	1	6	1	26	3
	吉田中学校	3	1	7	1	7	1	17	3
	逢隈中学校	78	3	87	3	95	3	260	9

・形式上以下のとおりとする。

亶理小学校6年生：全員亶理中学校に入学

荒浜小学校6年生：全員荒浜中学校に入学

吉田小学校6年生：全員亶理中学校に入学

長瀬小学校6年生：全員吉田中学校に入学

逢隈小学校6年生：全員逢隈中学校に入学

高屋小学校6年生：全員亶理中学校に入学

・特別支援学級の児童数と学級数は含まない。

・1年生は35人学級編制、2・3年生は40人学級編制で学級数をカウントする。

離島や山懐深い山間部ではない亶理町において、再編を実施しなければ、全校生徒数が30人を切る中学校が2校になるという現実である。いわゆる「へき地」と呼ばれる地域にある学校ではない。

その時が目の前に迫ったら、その時の教育委員会が、その時の保護者や地域の人が考えれば良いという話ではない。1年や2年という短い期間で様々な課題に対する対応を考えることは困難である。

改めて今しっかりと制度設計をしておかなければならない。

2 学校の維持管理経費

児童生徒数の多い・少ないに関わらず、学校を維持管理するには経費が掛かる。

平成27年度から令和3年度までの各学校における施設管理経費の平均を見ると、最も高い学校で約4,370万円、最も低い学校で1,960万円となっている。この開きは児童生徒数や、令和2年度の一人一台端末整備の経費の影響である。

一方、この施設管理経費を児童生徒一人当たりで見ると（令和2年度の一人一台端末整備経費を除く）最も高い学校で約34万円、最も低い学校で約6万円となっている。

当然のことながら児童生徒数が少ない学校が高くなっているが、その額の開きはある種不均衡の状態であると言えるのではないだろうか。

できれば額の開きが少ない状態にしたい、児童生徒一人当たりの経費をなるべく平準化したいと考えるのは自然なことである。

3 校舎・体育館の老朽化

東日本大震災後に再建された長瀬小学校と荒浜中学校を除く8校は、吉田中学校の体育館（築57年）を筆頭に、亘理小学校北校舎（築55年）、同じく逢隈中学校の体育館（築55年）、吉田中学校校舎（築50年）と老朽化が進み、建て替えを早急に検討する時期にきている。特に児童生徒が日常過ごす校舎については、その設備も含め適切な維持管理や至急の対応が求められる。

一方、校舎や体育館の建て替えには多額の経費が掛かるのも事実である。できるならば、学校再編の動きと校舎や体育館等の建て替えの時期のシンクロ化を図り、少しでも財政面で効率的な執行ができるよう配慮していくことが必要になる。

4 地震津波等の災害

令和4年5月宮城県は地震に伴う津波により、浸水の被害を受けると想定される津波浸水想定地域を公表した。

これによれば、亘理町の浸水面積は東日本大震災を超え、浸水深も高くなることが明らかになった。

いつ大津波を伴う大地震が発生するのかわからない。一方で宮城県沖を震源とする地震が発生する確率は高くなってきている。児童生徒の安全を確保する上で、将来的に津波浸水想定地域内に学校がある状況は避けていかなければならない。沿岸部ではなくて内陸部の学校に再編するあるいは新校舎を建設するなどの考えが必要になる。

5 学校徴収金

学校徴収金の教材費に係る分については、学校規模ではなく何を使用するかによって違いがあるので、学校規模の影響を受けることはない。

一方、PTA会費については小規模校に比べて規模が大きい学校の方が低く抑えられている。これについては、検討委員会の席上、卒業アルバム代金や修学旅行代金においても同様の傾向があるとの話題が出た。

保護者の経済的負担を軽減するためには、活動に係る経費を削減する、あるいは活動自体を自粛する等の選択肢があるが、学校再編は、結果的に保護者の経済的負担を平準化する一つの方法と考えられる。

これはPTA活動の負担軽減にも通じる。第一章でアンケート調査結果について記載したところだが、小規模校のよくないところの選択肢の中で最も選択の割合が高かったのがPTA活動の負担が多いというものであった。

6 学校と地域の結び付き

地域の方や関係者が学校に入ってきて、学習活動の講師を務めたり、お手伝いをしたりしている教育活動は圧倒的に小学校の方が多い。中学校においても同様の教育活動を行っている学校が見られるが、小学校に比べてその数は少ない。

学校が立地する地域の住民や諸団体と強く結び付いているのは、教育活動の質の面からも発達段階からも圧倒的に小学校である。

地域（学区）に出て行く活動についても同様である。

なお、生徒が地域に出て行く最大の活動は職場体験である。活動のフィールドが地域（学区）から町全体に広がっていき、場合によっては他市町にも及んでいく。

ここに学校再編の難しさ、特に小学校におけるそれが表れている。

小学校は児童の学びの場であり、地区住民の集いの場でもあり、活躍の場にもなっている。学校再編に係る地域住民の理解を求める根源がここにある。

7 中学校部活動

中学校の部活動は持続可能性という面で厳しい状況を迎えている。少子化に伴う生徒数の減少により、学校によっては生徒が希望する運動種目や文化活動の部を設置することができないという現状がある。各種団体の主催する大会に合同チームで参加せざるを得なかったり、参加自体ができなかったりする状況もあり、これは全国的なものである。

また、教員の働き方改革の観点から、部活動が長時間勤務の要因の一つとなっているため、教育委員会を始め関係機関には、週休日（土・日）の部活動を地域に移行することが求められている。令和5年度から7年度の3年間の間で、何らかの計画（地域移行計画）を策定するように提言されているが、これは実に高いハードルである。

教育委員会が町立中学校の教員を対象にした「部活動地域移行に関するアンケート調査」によれば、教員全員が地域移行に賛成しているわけではない。また、地域に移行しても部活動の指導に携わりたいと考えている教員も約2割程度いることが分かった。仮に土・日の部活動が地域に移行しても、当分の間、つまり月曜日から金曜日の部活動の指導は教員が担うことになる。

町立中学校においては、生徒が部活動を選ぶ際に、選択肢が多い学校と少ない学校が併存している。同じ町立中学校であるにも関わらず、選択機会の平等性の面から見ると非常に不均衡な状態である。特に生徒数の少ない学校では集団的スポーツの部活動を数多く設置できないでいる。

小学校6年生が卒業を間近に控え、中学校生活の希望を話すとき、勉強と部活動を頑張りたいと話す場合が多い。選択できる機会の平等性の確保の面からも、学校規模を考えていく必要性がここにある。

さらに、中学校体育連盟が主催する陸上競技大会や駅伝大会に参加できないという学校も出てきている。他の運動種目の部活動で県の大会に出場する権利を得た生徒は、陸上競技大会や駅伝大会に参加できないという制約があり、チーム編成ができないためである。

8 教員数

令和4年度の町立小・中学校の教員数は下記の表のとおりである。なお、この数には特別支援学級の児童生徒数・学級数・教員数が含まれている。※75

学校名	児童生徒数	全学級数	校長数	教頭数	定数	加配数	教員計	他
亘理小学校	632	23	1	1	25	7	32	
荒浜小学校	89	7	1	1	8	0	8	
吉田小学校	85	8	1	1	9	0	9	
長瀬小学校	111	7	1	1	8	1	9	
逢隈小学校	612	23	1	1	25	4	29	
高屋小学校	60	8	1	1	8	1	9	
亘理中学校	426	15	1	1	22	5	27	
荒浜中学校	70	5	1	1	9	2	11	
吉田中学校	92	5	1	1	8	1	9	
逢隈中学校	291	11	1	1	16	2	18	

※教員定数は校長・教頭・養護教諭・事務を除く（令和4年5月1日現在）

児童生徒数が多い学校（正確には学級数）は教員定数が多く、しかも加配教員が多く配置されている。

学校規模に関わらず学校には様々な校務があり、教員一人一人がそれを担う。これを校務分掌

と言うが、教員の人数が少なければ教員一人が担う校務は自然と多くなる。校務分掌に係る書類の作成や出張が求められれば学習指導以外に担わなければならない業務が多くなり負担が増す。

加配教員には様々な種別があるが、町立学校に配置されている加配教員の主だった種別は下表のとおりである。規模の大きい学校には、できるだけ児童生徒一人一人に対応できるように、また課題を抱える児童生徒に適切に対応できるように教員が加配措置されている。小規模校のよさと言われるきめ細かな指導や一人一人の児童生徒に向き合った指導が、規模の大きい学校でもできるように加配教員が配置されていると言っても過言ではない。

- 指導方法工夫改善加配・・・学級を少人数に分けて（習熟度別やコース別）指導又はT Tで指導
- 通級加配・・・・・・・・・・言語指導や適応指導など児童一人一人の課題に応じて指導
- 児童生徒支援加配・・・・課題等を抱えている児童生徒に個別に対応・指導
- 教育復興加配・・・・・・・・東日本大震災による児童生徒への心的影響を軽減するための指導
- 学び支援室加配・・・・・・・・何らかの事由で教室に入れられない生徒に対応して指導
- 教科担任加配・・・・・・・・小学校において算数や英語等を担任に代わり専門的に指導

教員の数が少なければ、年齢構成や男女比率に偏りが出てきやすい。また専門的な知識を必要とする校務分掌に、適切な教員を配置できないということも起こり得る。さらに、環境衛生や校庭の管理等、人手を必要とする施設・設備の維持が難しくなること、突発的な事柄に対応するのにも思いがけず苦勞を要することなども出てくる。

児童生徒の多面的な理解の面でも、教員の人数が多いことが有利に働く。特に小学校では、担任が全教科を指導することが多い。ここに少人数指導の教員や教科担任の教員が加われば、児童の成長を複数の教員の目で捉えることができ、それがより適切な指導や支援に生かされるわけである。

学校運営上、適切な教員の数（配置）が必要な理由がここにある。

第3章 仙台教育事務所管内・近隣市町の状況
及び町立学校に勤務する教員の思い

第3章 仙台教育事務所管内・近隣市町の状況及び町立学校に勤務する教員の思い

①仙台教育事務所管内及び近隣市町の状況

◆仙台教育事務所管内の児童生徒数と学校数

仙台教育事務所管内の各市町村の児童生徒数と学校数は下表のとおりである。※76

市町村名	面積	児童数	生徒数	小学校数	中学校数	全学年一学級編制学校数
塩竈市	17.37	2,320	1,201	7	5	小学校：1 中学校：1
名取市	98.18	4,949	2,287	10	4	小学校：2
多賀城市	19.69	3,325	1,643	6	4	
岩沼市	60.45	2,516	1,324	4	4	
富谷市	49.18	3,817	2,047	8	5	
亶理町	73.60	1,640	859	6	4	小学校：4 中学校：2
山元町	64.58	429	255	4	1	小学校：3
松島町	53.56	529	271	3	1	小学校：2
七ヶ浜町	13.19	854	477	3	2	
利府町	44.89	2,200	1,162	6	3	
大和町	225.49	1,794	795	6	2	小学校：4
大郷町	82.01	389	193	1	1	
大衡村	60.32	358	169	1	1	

同管内の中学校において、全学年一学級編制の中学校は3校で、うち2校が亶理町にある。なお、塩竈市の1校は浦戸中学校で島にあるへき地の学校である。

同一市町に中学校が4校あるのは、名取市、多賀城市、岩沼市、及び亶理町の3市1町であり、3市はいずれも全生徒数が亶理町よりも多い。

なお、宮城県内の市町村（仙台市を除く）の中で、中学校が4校あるのは上記3市に加えて白石市である。白石市の面積は亶理町の3倍である。

つまり、生徒数が多いか面積が広いかの場合の中学校4校と、亶理町の4校は性質が違ふと考えられる。明らかに生徒数に比して学校数が多く、それが全学年一学級編制の中学校がある要因の一つと考えられる。

仙台市を除く県内の市町村の状況を見てみると、一学年単学級編制の小学校がある市町村は比較的多い。反対に同様の中学校がある市町村は少ないことが分かっている。

多くの中学生が高校に進学する現在である。大きな集団での様々な活動を経験してきた生徒と、そうではない生徒が混在するのが高等学校である。時間が経過すれば慣れていくと言われるが、入学当初はいろいろな面で戸惑ったということはよく耳にする話である。ある種の不公平感と表現しても差し支えないだろう。

一方小学校の場合、一学年一学級編制の学校は13市町村中約半数の6市町にある。宮城県では、24市町に一学年一学級編制の学校ある。（ないのは10市町。）

これは、次の近隣市町の学校再編の動きと同様の傾向があると考えられる。すなわち、中学校の再編を先行して行い、後に小学校の再編、あるいは小規模のまま存続という動きである。

つまり、小学校の再編にはなかなか踏み切れていないということである。地域との結び付きが強いのが小学校であり（第2章のまとめ）、小学校の再編は中学校の再編以上に時間を要することを物語っている。

※76：面積・児童数・生徒数は学校基本調査2021

学校数は宮城県教育関係職員録2021（単学級編制数は特別支援学級は除く）

◆近隣市町の学校再編の動き

面積や人口、交通網や産業構造、そして自然環境等が異なる他市町の学校再編を先行事例とすることに若干の抵抗はあるものの、人口減少に係る児童生徒数の減少はどこの市町でも同じである。

近隣市町では、角田市、丸森町、山元町でそれぞれ中学校や小学校の再編が進められてきた経緯がある。

さらに、角田市においては、令和5年4月1日に新たな小学校の再編が予定されている。蔵王町においては、令和9年4月1日に3つの中学校が一つの中学校に再編される予定である。いずれの市町とも児童生徒数は亘理町よりも少ないが、令和10年度以降、荒浜中学校と吉田中学校は、再編前の角田市立中学校及び蔵王町立中学校の生徒数と同数かそれを下回ることになる。

アンケート調査結果報告会の中で、他市町の例を挙げながら亘理町の動きが遅いこと、亘理町でも学校の再編を進めなければならないことなどが参加者の意見として出された経緯がある。

②町立学校に勤務する教員の思い

現に勤務する学校についての批判をするわけではない。

勤務歴が長い教員は、これまでの勤務歴の中で、小規模校から大規模校、あるいは大規模校から小規模校へ異動している者がいる。町内ばかりでなく他市町の同様の学校に勤務した経験を有する者もいる。

それらの教員の現場感覚を把握しておくことも学校再編を考える上で一つの材料となる。下表はそれをまとめたものである。 ※77

一学年一学級編制のメリット<小・中とも>

○きめ細やかな指導が可能 ○活動の場を増やすことができる ○雰囲気穏やか

一学年一学級編制のデメリット<小・中とも>

○友達関係が固定化 ○多様な考えに触れられない ○社会性が身に付きにくい

望ましい一学年の学級数

<小学校> 2~3学級：93% 1学級：4% 4~5学級：3%

<中学校> 4~5学級：52% 2~3学級：44% 1学級：4%

自由記述

- ・単学級の良さはたくさんの経験ができること。
- ・規模は小さくても地域に根ざした教育ができる。
- ・規模が小さいと生徒の適応や保護者の安心が向上する。
- ・複数学級あると仕事を分担でき、相談も同学年の教員にできる。単学級では相談できない。
- ・学校規模に関わらずやることは同じなので、教員の数が多い方が校務を分担できる。
- ・小規模の小学校から中学校へ進学するとき、人数が多くなり子どもが混乱する。
- ・小規模中学校だと学年をまたいで授業を行うため教材研究が大変である。
- ・単学級では学校生活の中で教員や生徒の負担が大きい。

一学年一学級編制の良さについては保護者と同様の選択をしている。一学年複数学級編制の良さも同様の傾向であるが、友人関係の序列化をクラス替えで解消できる面については、小学校で75%、中学校で69%の選択率で非常に高い。

一学年の望ましい学級数を尋ねた設問では、一学年一学級編制の良さを認識している教員もいるものの、90%以上の教員が複数学級編制が望ましいと回答している。児童生徒の成長に資すると考えているほかに、学校運営上の理由を挙げている。

「一学年一学級編制では相談できる同学年の教員がいない」「教員が少ないと校務分掌が多くなる」「授業や行事を一人で考えなければならない」「保護者への対応が難しい」。

中学校の数について、「亘理町の規模で4校は多い」「小学校も含めて適正な配置にした方が良い」との自由意見も複数見られた。

※77：学校規模に関するアンケート調査（2022 亘理町教育委員会）

空白ページ

第4章 学校再編の時期とその方法

第4章 学校再編の時期とその方法

① 報告書の検討

令和2年2月、教育委員会事務局の下に、「亘理町立小・中学校教育環境整備計画検討委員会」が組織され、将来的に望ましい教育環境の在り方について検討が開始された。学区の再編、まちづくりの計画、他市町の事例、そしてアンケート調査の実施とその結果の分析などを行い、令和4年5月に「亘理町立小・中学校の教育環境整備に関する報告書」※78としてまとめ、教育委員会事務局に提出された。

教育委員会事務局では、教育委員が参集する教育委員会において、この報告書を踏まえて検討し、教育委員会としての方針を「亘理町立小・中学校再編に係る基本構想」としてまとめることにした。

第1章において、検討委員会が実施したアンケート調査の結果や分析、検討委員会の意見を掲載したが、改めてアンケート調査結果報告会で示された検討委員会の意見、及び報告書に見る検討委員会の再編に係る意見を確認し、これに対する教育委員会の考え方を以下に示す。

アンケート調査結果報告会で提示された検討委員会の意見

- 1 検討委員会の意見の視点
将来を担う亘理町の子どもたちを育てるための将来的に持続可能な教育環境
- 2 検討委員会意見
町立学校の再編を進める
- 3 再編・統合を進めるにあたって解決すべき事項
 - ①地域や保護者への説明と理解
 - ②児童生徒の通学の足の確保
 - ③子ども一人一人への対応と魅力ある学校づくり
 - ④放課後児童クラブの利用
 - ⑤学校跡地の利活用
 - ⑥老朽化した校舎の改築と再編・統合の関わり
 - ⑦防災拠点としての在り方
- 4 再編・統合に関連して出された意見
 - ①何年後を見据えて再編・統合を行うのかの議論の必要性
 - ②亘理中学校区と逢隈中学校区の二つで再編・統合
 - ③中学校は2校、小学校は存続
 - ④新たな学校を建設しての再編・統合

教育委員会事務局が検討委員会に示した案

- 再編の期日
 - ・中学校の再編を先行して進める。再編の時期は令和9年3月末日とする。
 - ・小学校の再編は、年度別児童数推計値により「複式学級が避けられない学校」が予測された時点で、再編の時期や方法について改めて検討委員会で検討をする。
- 再編の方法
 - ・亘理中学校の校舎を活用し、亘理中学校と吉田中学校を再編する。
 - ・逢隈中学校の校舎を活用し、逢隈中学校と荒浜中学校を再編する。

報告書に見る検討委員会の意見

教育委員会事務局が提示した中学校再編の内容は概ね賛同を得ることができた。これまで持続可能な教育環境の在り方を検討してきた本委員会での中学校再編については、現在の亘理中学校・逢隈中学校の校舎を活用し、中学校を2校に再編するという意見で共通理解が図られた。

一方で、校舎の老朽化に伴い、財源を確保し現地にこだわらず安全性の高い校舎を新築して中学校を2校に再編や、中学校再編に際しては、生徒の通学の足の確保が不可欠であることから、詳細なスクールバスの運行計画を示すことも必要であるとの中学校2校再編に付帯する意見もあった。

また、小学校再編については、複式学級が避けられない学校が予測された時点で改めて検討が必要と思われる。ただし、複式学級となっても教育の質が良ければ現状維持でもよいとの意見もあることを確認した。

※78：亘理町立小・中学校の教育環境の整備に関する報告書

(亘理町立小・中学校教育環境整備計画検討委員会 令和4年5月)

アンケート調査結果報告会の際に検討委員会が示した視点「将来を担う亘理町の子どもたちを育てるための将来的に持続可能な教育環境」については、児童生徒数の減少から疑問を挟む余地はないと総括した。そして、そのために「町立学校の再編を進める」という意見についても全く異論はない。

アンケート調査結果報告会終了後に教育委員会事務局が検討委員会に提示した再編の時期や方法について示した案は、「検討委員会の賛同を得ることができた」と報告されている。

これについても教育委員会で議論し、

- 中学校の再編を先行して進める
- 亘理中学校の校舎を活用して亘理中学校と吉田中学校を再編する
- 逢隈中学校の校舎を活用して逢隈中学校と荒浜中学校を再編する

について、この方向で問題ないことを確認した。

一方で、先行して進める中学校の再編の時期や、複式学級が避けられない学校が予測された時点で再度検討委員会を立ち上げて検討する小学校再編については、その時期に若干の修正を加えることになった。

② 亘理町教育委員会の方針

○ 亘理町立小・中学校の学校再編を計画的に進める。

○ 中学校の再編を先行して実施する。

・再編の時期

「令和10年4月1日」とする。

・再編の方法

「亘理中学校の校舎を活用し、亘理中学校と吉田中学校を再編する」

「逢隈中学校の校舎を活用し、逢隈中学校と荒浜中学校を再編する」

・再編の時期及び再編の方法の理由

<時期>

基本構想案策定後に地区説明会やパブリックコメントの手続きを経て基本構想を策定する。その後、行政側の手続きが始まり、これには一定の時間を要する。また、解決を図らなければならない課題（再編に係る課題）に対応するため報告書の案よりも1年遅らせる。

<方法>

亘理中学校、及び逢隈中学校は、津波浸水想定区域外にある。また、校舎は再編後の生徒数を十分に収容できる。

<留意点>

老朽化が心配される逢隈中学校体育館については、当分の間、点検・改修工事等を行い十分に安全を確保していく必要がある。

また、再編の方法やそれに付随する事項については、改めて「再編準備委員会（仮称）」を設置して検討する。

○ 小学校の再編はその時期や方法について検討委員会を設置して協議する。

・検討委員会

「令和11年5月」に設置する。

<理由>

令和11年度までは、荒浜小学校・吉田小学校・長瀬小学校の3校は、複式学級解消加配の措置により複式学級編制の学年は避けられる見通しである。高屋小学校は小規模特認校制度を利用した転入生の影響を受ける。

また、前年度に中学校の再編が済み、スクールバスや防災施設としての在り方等の状況が確認できる。さらに、報告書で報告された「年度別児童推計値により、複式学級が避けられない学校が予測された時点」という曖昧さを排除し、恣意的な設置を避けることができる。

○ 長期的展望を描いておく。

中学校再編は、令和10年4月1日、小学校再編に係る検討委員会の設置を令和11年5月と示した。

一方、児童生徒数の減少は、小・中学校再編後も続くと推測される。その際の教育環境の在り方については現時点で検討を加えることは非常に困難である。社会情勢を始め再編後の保護者や地域の状況を把握することができないためである。これについては、将来の世代に任せることになるが、手がかりとなる方向性だけは示しておきたい。

次世代には、臨機応変に、より自由で活発な議論を期待したい。

以上の方針を導いた理由は下記のとおりである。

- 中学校小規模化の回避
- 部活動選択機会の不均衡是正
- 複式学級編制の学年回避
- 津波浸水想定区域内立地学校の回避
- 学校徴収金及び学校管理経費の平準化
- 老朽化した学校施設の計画的な整備
- 小規模校における教員負担の軽減
- 危機感とスピード感をもった環境整備
- 友達関係の改善と学校生活の活性化

＜中学校小規模化の回避＞

令和15年度に2校で全校生徒が30人を下回る予想である。現在でも大規模な集団活動による教育活動を楽しめない生徒がいる中であって、全校生徒が30人を切ることは、より教育活動に制限がかかることになる。物理的に通学が厳しいと考えられる離島や山間部にある中学校ではない。同じ町立中学校としてできるだけ平等性を担保した教育活動を享受させたい。発達段階から考慮しても、大きな集団によるダイナミックな活動を経験させたい。

＜部活動選択機会の不均衡是正＞

中学校の部活動において、生徒が好きな運動種目や文化的活動を選択できる学校とそうでない学校が混在し、同じ町立中学校として不均衡な状態が続いている。特に集団的スポーツの部活動を設置できない学校がある。

また、駅伝大会や陸上競技大会のリレーに参加できない学校がある状態も続いている。

＜複式学級編製の学年回避＞

児童数の減少に伴い、小学校において複数の学校で複式学級編製の学年が出てくると予想される。一定条件を満たせば小学校において上限1名の複式学級解消加配が措置されるが、それでも複式学級編製の学年が出てくることは避けられなくなる。一学級当たりの児童生徒数が少ないことは、きめ細やかな指導を受けやすいという利点は認められるものの、複式学級となると物理的な制約が出てくることから、スピード感を持って取り組む必要がある。

＜津波浸水想定区域内立地学校の回避＞

児童生徒の安全が学校教育の基盤であることは言うまでもない。自然災害がいつ起こるか分からない中で、津波の襲来を受けることがない立地に学校があるということは、児童生徒を含め避難する住民の安全確保の一丁目一番地である。学校再編に関してこれを考慮する必要がある。

＜学校徴収金及び学校管理経費の平準化＞

P T A会費、社会見学及び修学旅行の代金、卒業アルバムの代金等学校徴収金の平準化、学校の管理経費の不均衡是正を図る側面から、ある程度の学校規模が求められる。

また、保護者のP T A活動について財政面と活動面の負担軽減の点からも、ある程度の学校規模が求められる。

＜老朽化した学校施設の計画的な整備＞

震災後に新たに建てられた校舎、及び築年数の浅い校舎を除き、老朽化が進んでいる。再編をすることで、効率的な財政運営を図ることが可能になるとともに、体育館等の建て替えの見通しをもつことができる。

＜小規模校における教員負担の軽減＞

小規模の学校においては、教員一人当たりの負担が大きくなっている。小規模校であろうとある程度の規模の学校であろうと、教員が分担して担わなければならない校務の数は同じである。教員の人数が少なければ、教員一人当たりが担う業務量は多くなる。

学校運営上、一定数の教員を確保することは、児童生徒の指導の充実に資することになる。

<危機感とスピード感をもった環境整備>

令和4年度、仙台教育事務所管内で一学年一学級編制の中学校は3校ある。1校は離島の中学校、残りの2校が亘理町にある。近隣でも中学校の再編は進み、多くの中学校では一学年複数学級である。

<友達関係の改善と学校生活の活性化>

様々な学校に勤務した経験のある教員は、子どもたちの交友関係がこじれた場合の有効な解決手段の一つとしてクラス替えを挙げている。

また、交友関係の固定化（序列化）は、学校生活の活性化を妨げる要因の一つになっていると考えている。

③ 小中学校再編に係る課題

報告書では、小・中学校の再編を進めるにあたって解決すべき事項を9点ほど挙げている。※79

- (1) 地域や保護者への説明と理解
- (2) 児童生徒の通学の足の確保（スクールバスの運行）、通学時の防犯対策
- (3) 子ども一人ひとりへの対応と魅力ある学校づくり
- (4) 放課後児童クラブの利用や習い事をしている児童生徒への配慮
- (5) 学校跡地の利活用
- (6) 老朽化した校舎の改築と学校再編の関わり
- (7) 防災拠点施設としての在り方
- (8) 学校施設の耐震診断の必要性
- (9) 教育投資の必要性に対する意識改革

それぞれの課題を解決するための具体的な方策については時間を掛けて協議する必要がある。ここでは、その方向性や考え方について述べる。

<地域や保護者への説明と理解>

教育委員会で策定する「亘理町立小・中学校再編に係る基本構想」については、案の段階から小学校区単位で説明会を実施し理解を得ていく。また、町のホームページや教育委員会の窓口での閲覧もできるよう準備を進めていく。説明会の際、及び基本構想閲覧後に意見を聴取することになるが、丁寧な情報の公開と説明により地域や保護者の理解を得ながら、聴取した様々な意見を再度検討し基本構想としてまとめていく。

<児童生徒の通学の足の確保（スクールバスの運行）、通学時の防犯対策>

学校再編に係る児童生徒の通学はスクールバスの運行によることが原則である。運行の方法（時間的なこと・どこで児童生徒は乗り降りするか・習い事をしている児童生徒への配慮等）については、運行を委託する業者や児童生徒及び保護者と協議を行っていくことになる。

防犯対策については、地域の方や保護者に協力を得ながら、必要な予防措置を計画的に講じていく。

<子ども一人ひとりへの対応と魅力ある学校づくり>

学校再編の有無に関わらず、教育委員会や各学校において努力が求められる事項である。中央審議会答申に見る「令和の日本型学校教育～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学び～」の実現を目指して取り組んでいかなければならない。

教育委員会においては、「教育重点施策」と「短期・中期・長期課題」のPDCAサイクルによる進行管理を実施していく。

※79：亘理町立小・中学校の教育環境の整備に関する報告書

（亘理町立小・中学校教育環境整備計画検討委員会 令和4年5月）

＜放課後児童クラブの利用や習い事をしている児童生徒への配慮＞

小学校の再編については、令和11年5月に設置が予定されている検討委員会の検討によることになるが、若干の時間的余裕がある。放課後児童クラブの運営について、当分の間は現状維持となる。

習い事をしている児童生徒や放課後楽校などに参加する児童への配慮については、スクールバスの運行形態、具体的には下校の際のスクールバスを2便にする方法等で対応できると考える。課題(2)の検討内容に含まれる。

＜学校跡地の利活用＞

町関係部局との話し合いや調整が必要な課題であり、方向性を示すことも難しい。県内及び全国で様々な取組が行われており、その情報を収集しながら方向性を決定していくことになる。解決に時間を要する課題であり、まずは中学校再編に係る2校の跡地の利活用が、その後の小学校跡地の利活用の試金石となる。

＜老朽化した校舎の改築と学校再編の関わり＞

昭和40年代後半、50年代前半に建築された校舎や体育館について、平成29年3月に策定された「亘理町公共施設等総合管理計画」により、改修等事業の順位付けや維持管理の効率性を考慮した建替えの方針が示されている。

公共施設の建替えに大きな財政負担が掛かることは承知をしているところだが、学校再編の計画とリンクさせることで効率的・効果的な財政出動を行うことができる。

学校給食センター建替えに係る事業計画予算が令和4年6月議会で承認され、教育委員会の念願であった学校給食センター建替えが目に見え始めたところである。年度を示すことは困難だが、亘理小学校北校舎建替えも現実味を帯び、次に逢隈小・中学校の体育館建替えという見通しをもつことができた。

課題(5)とも関連するが、荒浜中学校、及び吉田中学校の校舎・体育館については、適宜改修工事を実施し生徒の安全を図っていくことになる。

＜防災拠点施設としての在り方＞

津波浸水想定区域内に建つ「荒浜小学校」「長瀬小学校」「高屋小学校」「荒浜中学校」「吉田中学校」の5校は、津波襲来時における水平避難が遅れた場合の緊急時一時避難場所となっている。

課題(5)の学校跡地の利活用とも関連するが、荒浜中学校と吉田中学校の校舎(屋上)を緊急時一時避難場所として存続させるか否かが問題となる。安易に方向性を出すことは困難であり議論が必要になる。

＜学校施設の耐震診断の必要性＞

町立小・中学校の校舎及び体育館は、建て替えられた長瀬小学校及び荒浜中学校以外、耐震工事は終了している。

10校全てが新旧に関わらず耐震性を有していることになるが、学校再編に伴って、改めて耐震性の調査を実施し、児童生徒及び保護者の安心感を得ることは大切なことであると考えられる。

＜教育投資の必要性に対する意識改革＞

教育投資とは教育に必要な費用を負担するという意味から、教育を経済学的に捉えた言葉である。教育に必要な負担は、公費負担と私的負担に大別することができる。課題(9)は公費

負担に係る部分の提言である。校舎や体育館といった施設面のみならず、各種設備や教材・教具、備品等は公費負担による。

この部分も含めて教育環境という捉え方をし、児童生徒の能力形成のために積極的に投資（公費負担）を行うべきであるという考え方は大切な考え方であり、もっともなことであると首肯できる。

一方で、限られた財源の中で様々な事柄に対応していかなければならないのが公共団体である。求められるのは、効率的・効果的な財政出動であり、これを無視しては住民生活自体が成り立たない。できる範囲の中で最大限の取組を継続し、児童生徒にとって望ましい教育環境を整備していく。この考え方が持続可能な教育環境の整備に資すると考える。

おわりに

学校は「子どもたちの学びの場」である。と、ともに地域コミュニティの核としての役割も担ってきた。その学校が、児童生徒数の減少により、存続の危機に立たされている。そして、学びの場としてふさわしいのか、将来を担う子どもたちを育てるために望ましい教育環境なのかが問われている。

いくつかの小学校を一つにし、先に再編した中学校と一緒に義務教育学校にした地域がある。既存の校舎を活用して中学校を一つに、小学校を二つにした地域がある。一方で、地域住民の十分な理解がないままに再編を進め、問題が噴出している地域もある。

これからの時代を生き抜く子どもたちの、望ましい教育環境の在り方は一つではない。地域住民の考え方、地域の特性や事情、そして行政側の地域存続を考慮した考え方など、様々な影響を受ける。できるならこの問題に蓋をし、現実を見ないようにしたい、現状維持で済ませてしまいたいという欲求にかられる。

しかし、これでは教育委員会の責務を果たすことにはならない。

様々なデータから将来を予測し、それに見合うように姿を変えていかなければ地域そのものがなくなってしまうのが現実である。

教育委員会で検討し、まとめたのが「亘理町立小・中学校再編に係る基本構想」である。これがベストかと聞かれれば、なかなか首肯できないが、様々な事柄の制約を受けながらベターかと聞かれれば、最大限ベターな考え方であると言える。

願わくば、多くの町民の力で将来を担う子どもたちを育てたい。子どもたちにとってより良い学びができる環境をつくる。そのための教育環境の在り方を、子どもの立場に立って考えていただきたいと願うところである。そのための材料を今回提示したと考えている。

本基本構想を策定するに当たり、教育委員会では、亘理町立小・中学校教育環境整備計画検討委員会がまとめた「亘理町立小・中学校の教育環境の整備に関する報告書」を議論の出発点とした。この報告書には、現に小・中学校に在籍する児童生徒をもつ保護者、これから小学校に就学させる児童をもつ保護者の様々な意見が掲載されている。また、学校再編を進める上で課題となる事柄もしっかりと記されている。この答えを見つけるために、教育委員会で議論してきたと言っても過言ではない。

改めて、2年と3ヶ月に及ぶ期間、真剣に議論いただいたことに、この紙面をお借りして敬意と感謝を表す次第です。